

1. 議 事 日 程（2日目）

（令和7年那智勝浦町議会第2回定例会）

令和7年6月18日

9時31分 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

11番 勝 山 則 子……………95

1. 带状疱疹予防接種の助成について
2. 那智勝浦町の医療体制は大丈夫か
3. 那智勝浦町の職員が働きやすい環境か。
ハラスメントについて
4. こころのサポーターについて

10番 津 本 芳 光…………… 109

1. 「道の駅なち」について
2. 色川出張所について
3. 終戦80周年を迎えるにあたって
4. 観光・防災について

3番 城 本 和 男…………… 129

1. 下里や太田地域の遊休農地について町ができることはないか
（コメの需給が不安定ななか、兼業で支えてきた当地域の後継者が
なくなる）
2. 道の駅の民間委託を進める前に町民や利用者に説明すべきでない
か
（歴史街道整備プランや長計で提案された那智駅前の地域振興策は
どこへ）
3. 本町にある隣町の地域福祉施設は自治法に基づいて設置されてい
ない
（町として放っておくのではなく、この状態を是正すべきではない
か）

9番 松 本 和 彦…………… 144

1. 町長の政治姿勢について
（子育て・防災・住民生活支援他）
2. 観光機構への補助金のありかた

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番 引 地 稔 治

2番 吾 妻 正 崇

3番 城 本 和 男
5番 藤 社 和 美
7番 加 藤 康 高
9番 松 本 和 彦
11番 勝 山 則 子

4番 曾 根 和 仁
6番 西 太 吉
8番 東 信 介
10番 津 本 芳 光

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町 長 堀 順一郎
総務課長 田 中 逸 雄
税務課長 増 田 晋
福祉課長 仲 紀 彦
観光企画課長 村 井 弘 和
建設課長 井 道 則 也
消防長 樫 尾 光 俊
水道課長 楠 本 定
住民課副課長 寺 地 さ り

教 育 長 岡 田 秀 洋
総務課防災対策室長 岡 崎 由 起
住 民 課 長 太 田 貴 郎
こども未来課長 寺 本 智 子
農林水産課長 島 由 彦
会 計 管 理 者 竹 原 大 二
教 育 次 長 中 村 崇
病院事務長 寺 本 斉 弘

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長 寺 本 尚 史
事務局主査 御 前 志 郎
事務局副主査 榎 本 達 也

~~~~~ ○ ~~~~~

〔４番曾根和仁議長席に着く〕

○議長（曾根和仁君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

傍聴の皆様をお願いします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、今定例会においても、議会映像の配信を行うため、一般質問の様子を撮影しております。皆様の御協力のほどよろしくお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時31分 開議

○議長（曾根和仁君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第１ 一般質問

○議長（曾根和仁君） 日程第１、一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、11番勝山議員の一般質問を許可します。

11番勝山君。

○11番（勝山則子君） おはようございます。

通告に従いまして、一般質問させていただきます。

まず最初に、带状疱疹予防接種についての質問をさせていただきます。

带状疱疹は、多くの方が子供のときに感染する水ぼうそうのウイルスが原因で、水ぼうそうが治った後も体内に潜伏し続け、過労やストレスなどで免疫機能が低下すると、ウイルスが再び活性化しまして、带状疱疹を発症します。日本人成人の90%以上は、このウイルスが体内に潜伏していると言われております。発症すると、皮膚の症状だけではなく、神経にも炎症を起こし、痛みが生じます。带状疱疹は、50歳を超えると罹患率が高いとされています。そもそも带状疱疹にならないようにするために、また、罹患したとしても症状を軽くしたり、後遺症を軽くしたりするために、ワクチン接種が重要と考えております。

私がかねてから要望していました带状疱疹予防接種について、令和7年度より定期接種化され、本町においても、公費による予防接種が開始されるようになり、うれしく思っております。対象者や自己負担等の事業内容と、現時点での接種状況を教えていただけますか。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えします。

事業内容等についてです。带状疱疹予防接種につきましては、令和7年度から定期予防接種とする国の方針を受けて、本町におきましても、公費による予防接種の委託事業を開始しております。

対象者なんですけれども、本年度に65歳になられる方というふうになっております。66歳以上につきましては、本年度に70歳とか75歳、80歳というふうに5歳刻みで対象となっております。その措置につきましては5年間の経過措置を設けており、5年間で65歳以上の方全員に接種が行き渡るというふうな仕組みになっております。

なお、自己負担額なんですけれども、1回の接種につきまして2,500円としております。

接種の申込者数なんですけれども、現状、5月末時点で239名の方に申し込みいただいております。以上です。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） 5月末で239名の申込みがあるということなんですけれども、令和7年度の定期接種の対象者は何名ぐらいでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えします。

対象者は何名かということなんですけれども、今年度の対象者は1,300名ということになっております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） 対象者1,300名で、現時点で申込者は239名ということで、約2割程度の方が接種を希望されているということです。带状疱疹を心配される方がそれなりにいらっしゃるということです。一方で、50歳を境に発症率が上昇し、80歳までに約3人に1人が罹患するとも言われていますが、その点についてはどのように認識されていますか。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えします。

ウイルス、带状疱疹についてですけど、議員おっしゃいますように、50歳から発症率が高くなり、国立感染症研究所の資料なんですけれども、加齢に伴って発症率が上昇する傾向にあると。70歳以上で1,000人当たり10人以上になるとされております。症状が落ち着いた後でも、带状疱疹後神経痛という後遺症が残ることがあるということで、不安に思われる方もおられるものと考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） そこで、国の定期接種とならない50歳以上や、経過措置のはざまの方への町独自の助成制度が必要ではないかと考えます。近隣市町村では、定期接種対象外の方への

市町村独自の助成制度を実施しているというのを聞いていますけども、その状況について御存じであれば教えてください。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） 近隣市町村の助成制度についてでございます。新宮・東牟婁圏域においてになるんですけども、現時点で2市町で助成制度を実施しているということで伺っております。その内容なんですけども、例えば、2回接種の組換えワクチン、これは高いほうで1回2万2,000円程度要るんですけども、そのワクチンに対して、1回当たり1万円の助成制度を設けているところがございます。助成の対象者につきましては、65歳以上の5歳刻みの経過措置の対象外となる方のみとしているところと、それに加えて、50歳以上の方も対象にしている、50歳以上64歳未満の方を含めて対象としているというところもあるようでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） 近隣市町村では、独自に助成されているところもあるということですけども、ぜひ本町でも助成を考えていただきたいなというふうに思います。

带状疱疹の症状は、かゆみや違和感で始まり、ピリピリチクチクした痛みを感じ始め、服が擦れるだけでもだんだんと悪化していきます。痛みのため夜も眠れない、何もできないという方もいらっしゃいます。発疹や水泡が治った後も、带状疱疹によるつらい痛みが続くこともあります。带状疱疹疼痛といって、針で刺されるような、焼けるような痛みが数年単位で続くことがあります。痛みのために体がうまく動かせなくなり、家事、仕事、日常的な動作に影響が出てしまって、視力低下、痛み、めまい、耳鳴りなどの感覚障害が残って、気分が落ち込んでしまい、生活に影響が出ることもあります。また、頭部や顔面の带状疱疹は、目や脳神経に症状が出ることもあり、重症化すると、耳鳴り、難聴、視力低下、失明、顔面神経麻痺などが見られて、後遺症として長く付き合うことになってしまい、通院治療にもお金がかかってきます。

50歳以上で発症が高くなると言われていますので、带状疱疹で苦しむ方がないように、高齢者だけではなく、幅広く予防接種を進めていく必要があると考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えさせていただきます。

带状疱疹の予防接種につきましては、本年度より定期接種化されたということでございますけども、定期接種化されるということは、予防接種法によって、効果や副反応等に対して国が保障するものとなります。そういうことで、接種を受けた方への救済制度が適用になってきます。これは町が窓口となりまして、町の保健衛生事故調査会というのがあるんですけども、そちらのほうで調査した上で、国へ申請していくものとなっております。

一方で、定期接種の対象外の方に対する、これは任意接種になるんですけども、そちらにつきましては予防接種法の救済制度の対象外となっております。ただ、補助制度はあります。医薬品副作用被害救済制度というところで、接種された方本人が、ややこしい手続というんで

すか、なかなか難しいんですけども、そういうことをしなければならないということになって  
おります。町の独自の助成については、そういう意味で慎重にというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） 定期接種の対象外の方々に対する任意接種は、予防接種法に基づく救済  
制度の対象外ということですが、そこは個々にきちんと理解してもらった上で、接種を希望さ  
れる方が受けられるようにすればよいと考えます。健常な方は、免疫力も高く、なかなか帯  
状疱疹にならないかもしれませんが、50歳の方でも基礎疾患等で体力に自信がなく、帯状疱疹に  
不安を持っている方もおられると思います。ぜひ、定期接種の対象外となる50歳以上64歳未満  
や65歳以上で経過措置のはざまの方に対する助成制度を検討していただきたいと思います。再  
度見解をお聞かせください。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えします。

ワクチンの有効性についてちょっとお話しさせていただきたいんですけども、帯状疱疹の罹  
患者数につきましては、厚生労働省では、70歳がピークを迎えるというふうにされております。

ワクチンの有効性についてなんですけども、2回接種の組換えワクチン、高いほうのワクチ  
ンなんですけども、そちらのほうで接種5年後で9割程度の効果、10年後で7割程度の効果と  
経時的に減衰していくことを考慮しまして、65歳の接種時期が最も有効とされています。

また、現時点における国の指針では、帯状疱疹のワクチン接種は、一生涯に一度の接種、現  
時点では一生涯に1回というふうにされております。

本町では、経過措置のはざまに当たる方も含めて、国の方針に従って事業を実施していき  
たいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） 帯状疱疹のワクチンですが、予防効果が大きいとされている組換えワ  
クチンで、接種1回当たり約2万2,000円が必要で、2回の接種が必要となり、とても高額にな  
ります。定期接種のように自己負担が2,500円で接種といかなくても、帯状疱疹に不安を持つ  
接種希望者に対しては助成制度が必要と考えますが、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） ぜひ検討をということでございます。予防接種は、先ほど言いました  
定期接種と任意接種に分かれています。そのうち、任意接種につきましては、自分の意思でワ  
クチンについて理解した上で接種を行うという認識で、費用も全額自己負担ということになっ  
ております。任意接種の方に対し、町が助成していくということは、予防接種法の救済制度の  
対象外にもかかわらず町が推進していくということになりますので、やはりちょっと慎重にと  
いう部分がございます。

今後なんですけども、近隣市町村の助成制度の利用状況等を確認していきたいと思っており

ます。加えて、また要望等につきましても、多いようであれば助成制度の検討をしていきたいと考えております。どうか御理解よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） 御検討のほうをよろしくをお願いします。

続きまして、次の質問に入らせていただきたいと思います。

那智勝浦町の医療体制についてちょっとお伺いしたいのですが、町内の方とお話しをさせていただく機会がよくあるんですけども、町立病院があると助かるわという声と、いつかなくなるんじゃないかなという不安の声がすごく聞こえてきます。

私の母も町立病院に通院していきまして、膝の手術をしていただいたり、大腸がんも発見してもらいました。先日も母を迎えに行ったときなんですけども、支払いをするのにちょっと椅子に座ってたんです。前日からちょっと下痢をしてたんで、調子悪かったんですけども、診察では異常なく済み、ちょっと椅子に座って会計待ってました。話しかけても意識がなく、ちょっと白目むいてるような感じで、もう押さえておかないと倒れていきそうな状況だったんで、これはまずいなと思って、すぐに看護師さんに来てもらって、看護師さんと一緒にストレッチャーに乗せて、診察をしてもらいました。大腸がんによる下痢で、その状況で下痢になっていまして、脱水症状を起こしてたみたいで、点滴をしてもらって、1時間で帰ることができました。いつも通い慣れている病院であつたおかげで、すぐ対処していただき、大事にならずによかったと思います。本当に町立病院のおかげですので皆さんありがとうございます。

病院に行くと、いつも思うんですけども、待たれている方がたくさんいらっしゃいます。お昼から行ったときでも待たれる方がいらっしゃって、すごい人やないつも思いながら帰ってくるんですけども、掲示板がついてからは、自分の順番が分かるようになって、本当に大変便利になりましたけども、これはね、待ち時間長いというのは、お医者さんが少ないからこんだけ待つんですか。ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） お答えいたします。

待ち時間のほう長くなってまいりまして、患者様には御迷惑をおかけしております。誠に申し訳ございません。待ち時間が長くなっている要因ですが、先ほど議員おっしゃいましたように、医師の数が少ないというのも一つの要因かと思えます。また、整形外科では、中院長の外来の待ち時間が非常に長くなっております。朝から夕方まで、時にはもう夜7時過ぎるぐらいまで外来をしているときもあります。1日もう50人以上、多いときには70人以上の診察をしております。予約時間を分散させるなど、なるべく待ち時間が短くなるよう取り組んでいるところではあります。御迷惑をおかけして申し訳ございませんが、御協力のほどをお願いいたします。

また、掲示板での診察順の表示につきましては、昨年度、システムの改修の際に導入させていただきました。医師により運用方法に若干の違いはありますが、患者様からはおおむね好評

との声をいただいております。待ち時間の短縮の抜本的な解消とはいきませんが、少しでも負担軽減につながればというふうに考えております。

また、先ほど午後も待たれる方が多いというお話がございました。曜日によっては、糖尿病や循環器などの内科の専門外来をしているときもあります。また、眼科の診察も午後になる日もございます。そういうことで待たれている方というのもしらっしゃるということでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） お医者さんは何名ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） 4月現在で常勤医で10名でございます。内科が5名、整形外科1名、リハビリテーション科4名でございます。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） 医師は今後増えることというのはありますか。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） 内科につきましては、地域枠の先生がメインとなっておりますので、指導医の派遣をお願いしているところでございます。また、整形外科につきましても、院長のみということで、人数は足りておりませんので、そちらにつきましても派遣をお願いしているところでございます。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） 待ち時間のほうも年配の方が多くて、待つの大変そうな方がたくさんいらっしゃいますので、病院にいて、待ち時間が多くて体調が悪くならないように、少しでも待つ時間が解消されるように、対処のほうよろしくお願いいたします。

今後、本町も、那智勝浦町もどんどん人口が減少していくと思われそうですけども、病院の経営というのは大丈夫なのでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） まず、6年度の決算見込みとなりますが、約2億3,000万円の赤字となる見込みでございます。医師、リハ科の療法士の不足により収益が伸び悩んだこと、また、物価高騰・人件費の上昇による経費の増加、昨年行いました医療情報システムの更新費用など、赤字には幾つかの要因があります。今年度におきましても、診療報酬の改定のない年になりますので、物価高騰・人件費高騰分の収益確保につきましては非常に厳しい状況となっております。

今後この地域の人口減少は進んでいくと想定されています。当院の患者様の年齢層は比較的高く、高齢者、特に70歳以上の方が中心でございます。その年齢層だけを見ますと、今後5年間は若干の人数の上昇。その後、減少に転じて、10年後ぐらいには現在と同数程度というような予測も出ております。この点だけ考えますと、患者数に関しましてはしばらくの間は現状の



人数を維持することが可能かというふうには考えられます。また、当院の一番の強みでありま  
すリハビリテーション、こちらで患者様を確保していくということも考えられます。

いずれにしましても、医師、看護師、療法士等、医療スタッフがいないことには安定した経  
営を続けることはできません。他の病院では、看護師不足によって病棟を閉鎖しているところ  
もあります。また、看護師を目指す養成校の定員割れも続いていると聞きますので、みんなで  
いろんな知恵を出し合いながら、引き続きスタッフの確保、収益の確保に努めていきたいと思  
っております。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） リハビリが厳しいとテレビで放映されておりまして話題になりましたけ  
ども、リハビリ入院して、退院後はスリムになって、歩くのが早くなって帰ってこられた方も  
いらっしゃいます。また、大阪や東京方面の友人からも私に電話があつて、入院させてくれと  
私に頼んでくるんですけども、リハビリで入院はすぐできるのでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） リハビリの入院の関係でございます。

テレビ放送の影響は非常に大きくて、放送終了後から全国各地からの問合せがございまして、  
一時期入院待ちがもう100人以上となっております。そのため、まず、県内の方から優先的  
に患者様の受入れを行い、現在は県外の方の受入れも行っております。NHKでの放送での入  
院希望の方というのは、あと数人まで減ってきております。それ以外の方を含めると、大体  
今で60名程度入院待ちの状況でございます。

入院を希望される方につきましては、まず、当院のリハビリ科の外来を予約していただいて、  
受診していただく必要がございます。受診の際には、かかりつけ医の紹介状が必要となります  
ので、そちらを御準備いただきたいと思います。まず、その外来予約につきましては、当院の  
地域医療連携室のほうへお問い合わせいただければと思います。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） 通いでリハビリを受けたいという方の声も多くあります。その点はど  
うでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） 通院のリハビリについてでございます。

現在、療法士の不足、また、感染症対策ということで、時間と場所、人数を制限して実施さ  
せていただいております。病院のリハビリにつきましては、病気やけがなどによって低下した  
身体機能の回復とQOLの向上です。通院リハビリを希望される方につきましても、入院の方  
と同様、まず、医師の診察が必要となります。リハビリ外来の予約をお願いしたいと思います。

また、療法士が増えた際には、通院リハビリのほうも拡大していきたいというふうと考えて  
ございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） 先ほども言われてましたけども、リハビリを経営回復の一手として頑張ってもらいたいと思うんですけども、どうですか。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） お答えします。

やはり当院の一番の強みであるリハビリテーションで経営を安定させるということは非常に重要かと思っておりますので、この点につきまして、力を入れていきたいというふうに考えてございます。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） 今後多くの方に来ていただけるよう、人員確保をお願いしたいと思います。

この間、保健医療圏の地域医療構想セミナーというのに参加させていただきました。その折に、広域医療体制が大事だというお話がありましたが、産婦人科や小児科等の医師の確保に関しても連携が必要なのではないかなと思いますけども、本町としてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） まず、医師の確保に関しまして、病院のほうの取組のほうを御紹介させていただきます。

医師の確保につきましては、現在は、各病院が必要とする診療科の医師の派遣を和歌山県立医科大学などへ要望しております。当院では、内科、整形外科、リハビリテーション科、それと地域医療枠の医師の派遣についてを要望しております。

地域の連携ということで、他院と連携しての医師の確保ということも一つの有効な手段とは考えておりますけども、大学側からすれば、地域の大きな病院のほうに医師を派遣して、そこから小さな病院のほうに診療応援に行くというような、そういうふうな考えもございます。そうすると、例えば、医大から医療センターのほうに派遣されて、週1回外来で当院のほうに応援に来ていただくというふうなケースになると、外来のほうはそれで機能するかと思うんですけども、救急患者の受入れであるとか、例えば、入院患者さんの主治医になることができませんので、その辺りについてはまた別に医師の確保が必要になるかというふうには考えてございます。

しかしながら、この新宮医療圏に医師に来ていただくということは非常に重要なことかと考えておりますので、その点については何か連携していけないかなというふうにも考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長寺本君。

○こども未来課長（寺本智子君） 私のほうから、産婦人科医師の確保に関しての連携についてでございます。

新宮市立医療センターにおける産婦人科につきましては、令和4年3月以降、産婦人科の医師不足により分娩予約を休止せざるを得ない状況となりましたが、和歌山県関係市町村などと協力し、産婦人科医師の確保に向けて取り組み、4月から県外の医科大学より医師を派遣していただいております。

緊急的な産婦人科医師の派遣に対しましての支援について、県や近隣市町村と費用を分担し、医師確保に努めております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） 今後の救急体制なんですけども、お聞きしたいんですが、家で倒れて、救急車で運ばれたときに、脳梗塞の疑いがある方などが、すぐに専門の医療センターに運ぶということはしてもらったりはできるんですか。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） お答えします。

脳梗塞、あるいは心臓など、命に直結する関係につきましては、当院の内科医ではやはり見切れないところもございますので、その辺については、当院ではなく、すぐに医療センター、医療センターのほうで難しい場合は、広域にはなりますけども、紀南病院等、県内の三次医療の病院のほうに搬送するということになってございます。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） 救急は広域医療というかそういうのでされているということなんですか。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） 当院は、和歌山県から救急告示病院の指定を受けております。町内の方及び太地町の方が、まず一次救急、二次救急ということで当院のほうに来られるような体制となっております。重症患者につきましては、当院で難しい場合は、広域体制ということで医療センターなどへ受入れをお願いしているような状況でございます。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） 町の方が安心、安全に過ごしていけるような、そういう医療体制をこれからも続けてもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きましての質問に入ります。

世間でハラスメントという言葉をよく聞くと思いますけども、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、マタニティーハラスメント、モラルハラスメント、スメルハラスメントという様々なハラスメントがあるんですけども、相手のために言っているから自分は悪くないと思っていても、相手が嫌だな、つらいなと感じていけばハラスメントになってきます。よく聞くお話ですが、あなたのために言っているんやとって、相手が何も言わず我慢していると、どんどんエスカレートしていく事例。きつく言われても、情があると、この人は自分のために言っていると受け止められるんですけども、腹立つことがあったからと気分が怒ったり、自分本位の言われ方をされると、どうしたら本当にいいか分からない状況で悩んで、病気になった

り、ハラスメントをきっかけに自殺する方もいらっしゃいます。そうってからでは取り返しがつかなくなりまして、本町としても、人材を失うだけではなく、大きな問題となり、皆が不幸になるだけだと思います。そうならないためにも、事前の準備が大事だと思います。本町の消防、病院、保育園、役場、小・中学校それぞれのハラスメントの取組を教えていただけませんか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

まず、ハラスメントへの対応につきましては、那智勝浦町職員のハラスメント防止等に関する要綱というものをつくっておりまして、その要綱に基づきまして、それぞれの案件に対応しております。まず、内部の窓口といたしまして、総務課の総務係がまず最初の相談窓口となっております。その相談内容につきましては、総務課長が報告を受けることになってございます。報告を受けました総務課長は、その案件の解決に向けて対応を行うという内容となっております。

また、その案件の個別の内容によりましては、副町長を委員長とするハラスメント対策委員会を設置するケースもございます。その場合には、ハラスメント対策委員会において事実確認、それから調査や処分を実施するということになってございます。また、その委員会の構成内容でございますけれども、職員組合の代表、それからまた、その委員が一方の性別に偏らないような異性の委員が少なくとも1名参加する仕組みとなっております。

それから、外部の相談窓口といたしましては、和歌山県人事委員会に公平委員会業務を委託しておりますので、職員がそちらのほうで相談できる体制となっております。それと、町の組織の中で町立温泉病院につきましては、別途ハラスメント委員会を設けてございます。また、学校職場における取組につきましては、和歌山県教育委員会を中心として別途の取組がなされております。

続きまして、ハラスメントに対する啓発等の取組でございますけれども、令和6年度におきまして、内部・外部の相談窓口、先ほど御説明しました相談窓口の職員への周知を実施いたしました。それから、厚生労働省が定めております12月のハラスメント撲滅月間の周知を行ってございます。また、今年度におきましては、様々なハラスメント問題をテーマといたしました小冊子「ハラスメント・ゼロの職場を目指して」という小冊子を管理職全員に配ってございます。

そして、研修ですが、市町村職員研修協議会が実施する監督者一次研修にハラスメント研修がプログラムされてございます。新規に主査級に昇任した職員に受講を義務づけております。また、相談員となる総務係の職員につきましては、同じく市町村職員研修協議会の実施するハラスメントに特化した研修を率先して受講するようしております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） すみません、例えばでちょっとお伺いしたいんですけども、私が役場の

職員だとして、今日休まれてるんですけど、町長、副町長にハラスメントを受けたとします。

気の弱い私は1人で悩んでいます。誰に相談すればいいですか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） ハラスメントの相談につきましては、先ほど申しあげました内部の窓口、総務課総務係、それから外部の窓口、和歌山県人事委員会、それから、先ほどちょっと御説明が漏れておりましたが、町の労働安全委員会の中におきまして、こころの休憩室というものを毎月開催してございます。それとあわせて、年に四、五回程度、外部の臨床心理士による何でも相談会というものも実施しております。もし御相談されとするならば、その中の個別に御相談しやすいところに御相談いただくということになってきてございますけども、総務課総務係には女性の職員も2名ございます。それからあと、こころの相談窓口のほうには女性の保健師がその相談を受け付けるという対応を行ってございますので、相談しやすいところで御相談いただければと考えてございます。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） ちょっと精神的に不安定になってまして、休みたいんです。休んでもいいか、どれぐらい休んだりとかできます。さっきの話の続きです。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 精神的な疾患における休暇ということになってきてございますけども、その場合には、基本的にはまず医師の診察を受けていただくということがまず第一かなと思います。その上で、病気休暇等の特別休暇、長期になってきた場合には休職という発令もございますので、それぞれのケースに応じて、御相談に応じて対応させていただくということになるかと思います。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） 休んで復帰した後なんですけど、安心して皆さん仕事できますか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 個別のケースごとの疾患の理由と申しますか、それによってくる部分もございますけども、まず、ハラスメントが原因の場合には、その原因であるハラスメントに対応するというを同時に実施していくことになろうかと思います。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） すみません、町長に質問したいんですけども、ハラスメントで気をつけていることってありますか。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） ハラスメントにならないような考え方ということだと思います。

例えば話で町長がハラスメントということで、どきっとしたんですが、私はいろんなところでお話しする機会があるんですけども、そのときにはやっぱり言葉を選ぶというか、決して相手に不快な思いをさせないとか、傷つけないというようなことは考えるべきだなというふうには思っておりますが、ただ、私がしゃべった中で、そういったことにつながってしまうような

こともあるかもしれません。そのときは当然御指摘をいただいたりというようなことをぜひお願いを申し上げたいと思いますし、うちの職場の中でもそういったことがないようなということで、いつも指導と言うと、またこれがハラスメントかもしれませんが、相手を思いやる、そういった政策、あるいは対応というものを職員にお願いをしているところでございます。町長が一番先頭に立って、そういったことに気をつけて発言すべきではないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） それぞれの取組を聞かせていただきましたけども、ハラスメントについての現場の声をアンケートとして取ってもらって、職員の皆様の声を形にして、安心して仕事ができ、そして、働きやすい職場にしてもらえるよう取り組んでいただきたいのですが、どうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） アンケートにつきましては、これまで人権の意識調査ということで、町民を対象として実施しているアンケートを職員のほうに対しても実施しております。ただ、ハラスメントに特化したアンケートの実績はこれまでございません。今後の取組の参考になると考えられますので、ハラスメントアンケートの実施に向けても取り組んでまいります。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） 皆さん御存じかと思いますが、イソップ童話に北風と太陽というお話があります。北風と太陽で、どちらが先に旅人のコートを脱がせるかというお話があるんですけども、人の心のマントを脱がせるものは、寒く厳しい北風ではなくて、人を思いやり包み込むような、太陽のような暖かさだと私は思います。皆がそのような温かく思いやりの心を持つことで働きやすい環境になっていくのではないのでしょうか。今後、たくさんの方に、本町で働きたい、働けてよかったと言ってもらえるような職場づくりをぜひとも構築していただきたいと願います。よろしくお願いいたします。

続きまして、こころのサポーターについての質問をさせていただきます。

那智勝浦町の健康増進計画を見せていただきました。これは、令和元年度から10年度までの10年間の計画で、令和5年度に中間の見直しがされています。その際に、第2期自殺対策計画が盛り込まれ、心の健康が健康増進計画の柱の一つに位置づけられています。自殺される方のうち多くの方は、鬱病が背景にあると考えられています。そのため、当事者だけではなく、周りの住民が心の健康や精神疾患に関する知識を持ち、自己と他者のために行動することが大切になってくると思います。それが心の健康づくりや精神疾患の早期発見、早期対処につながってくるものと考えます。本町の自殺者や鬱病の方の人数はどのくらいあるのかお伺いします。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） 本町の自殺者数と鬱病の方の人数についてでございます。

これはちょっと古いんですけども、平成30年から令和4年の5年間の数値になるんですけど

も、本町では20名というデータがございます。

そしてまた、鬱病の方の人数なんですけれども、正式な把握はできておりません。参考にまでなんですが、医療費が軽減されます精神通院の自立支援医療受給者証をお持ちの方が、令和6年度で225名となっております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） 自殺者数が5年間で20名とのことですが、その要因について分析等あれば教えてください。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） 自殺の要因なんですけれども、本町の正式な要因というのは独自には把握してございません。厚生労働省の地域における自殺の基礎資料というのがあるんですけれども、それによりますと、健康問題が最も多く、そのほかでは、勤務問題、家庭問題、経済問題などとなっております。要因としましては、多様かつ複合的な背景を有しておるということで、一概にその問題のみで自殺に至っているものではないとされています。ただ、その背景には、先ほどおっしゃってございましたけれども、心の病気も関係しているとされています。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） 自殺の原因としては、一つの要因だけではなく、多様かつ複合的な背景があって、様々な要因が連鎖する中で自殺に至っているとのこと。心の病気を発症し、自殺に至ってしまう場合も十分に考えられます。心の病気を防ぐ、和らげるということが、現在の社会において重要な取組の一つと考えています。メンタルヘルスで職場を休職される方が多いと聞きます。心の病気にならないため、また、自殺に至らないため、当事者の回復が一番ですが、深刻な状況にならないためにも、周りが気づき支える仕組みが重要となります。

そこで、こころのサポーターという制度があるようですが、どのような制度なのか伺います。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） こころのサポーターとはということの御質問でございます。

こころのサポーターとは、メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識と理解を持って、地域や職場等において、メンタルヘルスの問題を抱える人や家族等に対しまして、傾聴を中心とした支援、そしてまた、関係機関につなげる等のできる範囲での手助けをする、そういった方のことを言います。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） 先日なんですけれども、生きづらさを抱えた人の支援についての勉強会に参加させていただきました。お話の中で、小・中・高生の自殺者が過去最多であることをおっしゃられておりました。本人がしんどさに気づけていないことがあり、その方の心の声を拾

って気づいてあげることが大切である。難しいことですが、耳を傾け、心の声に気づけるよう、心がけていきたいなと思いました。

また、ここ数年、社会問題としてメディアで多数取り上げられているのが、8050問題です。80代の親が自宅に引き籠もる50代の子供の生活を支えて、経済的にも精神的にも行き詰まってしまうことが少なくありません。ひきこもりや鬱病などの精神疾患への正しい知識と理解を持って、PTSD（心的外傷後ストレス障害）を抱えてしまっている人も含めて、メンタルヘルスの不調を抱える人を地域や職場で支えられるように、心の病気について正しい知識と理解を持ったこころのサポーターが増えることで、苦しんでいる人の手助けができ、また、関係機関につなぐなど、そのような取組が広がっていくことが今後大切になります。

厚生労働省では、こころのサポーター事業として、2033年度末までに、サポーター100万人の養成を目指すとしております。本町の健康増進計画でも、サポーターの養成目標も記載されていましたが、その内容と今後の養成講座の実施予定についてお伺いします。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） 増進計画の中のサポーターの養成目標についてですが、本町では、令和10年度までの第2期自殺対策計画におきまして、広報等による情報の発信、養成講座を実施し、こころのサポーターの要請等に取り組むとしております。

また、現状の養成講座の実施につきましては、まず、町職員から実施しているところなんですけども、今後は町民にも周知等を行って、養成講座の実施等を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） 養成講座の具体的な実施予定はあるのでしょうか。お聞かせください。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） 養成講座の具体的な実施についてなんですけども、まず、本年2月に町職員を対象にメンタルヘルス研修ということで、こころのサポーター養成講座を実施しております。まずは町職員ということなんですけども、今後につきましては、自殺対策月間が9月、3月になっておりまして、それに併せて広報等を行って、養成講座を実施するというのを具体的に今検討しておりますので、そのように進めていきたいと考えております。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） ぜひ私も養成講座を受けて、こころのサポーターになりたいと考えております。正しい知識と理解に基づいて、家族や身近な人に対し、不調の早期発見やサポートに役立てていきたいと考えます。ぜひ、養成講座の実施や啓発の取組等を進めていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） お答えします。

できるだけ多くの町民の方にこころのサポーターになっていただけるよう、そして、行政だ



けでなく、身近な地域においても相談しやすい環境、周りが気づける社会となるよう取組を進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山君。

○11番（勝山則子君） ハラスメントに関してもそうですが、お互いの相手に対する思いやり、声を上げられない人への見守りと気づき、皆が慈悲の心を持つことで、住みよいまちにつながってくるのではないかと思います。私もそのような町民の1人となれるように努力してまいりたいと思いますので、本町としても、町民皆様に喜んでいただけるよう、さらなる努力をしていただきたいと思います。

私の一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（曾根和仁君） 11番勝山議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時35分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時20分 休憩

10時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

次に、10番津本議員の一般質問を許可します。

10番津本君。

○10番（津本芳光君） おはようございます。

質問通告に基づきまして、質問に入らせていただきます。

まず最初に、道の駅の問題では、そこから行きたいと思うんですが、副町長がPTの座長をしていましたので、今日はいろいろそのことで議論をしたいなというふうに思ってたんですが、今入院されておりますので、副町長が一刻も早く回復されて、職場復帰されますこと、まずお見舞い申し上げたいと思います。

私は、今年の4月の人事を見まして、どのような観点で今回の人事が行われたのだろうかということを非常に思いました。役場の人事異動は、それなりの考えがあってのものだということとは十分理解をしておりますが、これまで道の駅の問題で、やっぱり中心になって取り組んできた前課長、そして、職員と一緒にほかの課へ異動されたと、配置転換となったということで、正直言って私は驚きました。今回の人事は、いいように受け止めれば、異動した課でも道の駅の問題を考えていただいて、そして、縦割りの行政ではなくて、横との連携を十分に考えた配置なのかということで期待をしました。しかし、委員会での様子を見てみますと、縦割りで異動でしか私には受け取れませんでした。人事は、当局のしっかりした考えの下でやられてると思いますので、あまり深くは考えたくはないのですが、そこら辺りはどうなってるのでしょうか。それを最初に町長にお聞きしたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 人事に関してでございます。職員の配置、職員の人事異動につきまして

は、適材適所で配置をしているところでございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本芳光君） そう言われるだろうと思っておりました。

課長はじめ担当していた職員の方が、配置替えまでしての人事は何を意味しているのかとこう考えたときに、これまで取り組んできたことが配慮しない人事だとすれば、これまでのコンサルへの依頼も含めて、初めから閉鎖ありきではなかったかというふうに考えられます。私は、少なくとも今回の事案が解決するか、一定のめどが立つまで、人事異動は考慮すべきだったというふうに思うわけですが、といたしますのも、道の駅の問題も丹敷の湯の問題も、長い時間をかけて考えてきたわけです。昨日今日に始まったことではありません。それを、僅か着任2か月ほどの人事で新しい課長さんにこの結論を出せというのは無理な話だと思います。だから、それは当局のほうがもう閉鎖をするという方向での結論を持つての動きではないかというふうなことも考えられます。閉鎖ありきが前提の人事だったというのか、または、先ほども言いましたように、そうでなければ、もっと時間をかけて再考しようというのか、このどちらかだと思うのですが、これも町長にできたらお願いしたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 先ほど申し上げましたように、職員の配置、人事異動につきましては、適材適所で配置をしているところです。何か意図を持ってとおっしゃられますけど、決してそういうことは全くございません。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本芳光君） だけど、今までの流れから言えば、わっと思ったのは、人事のことでいろいろ思ったのは私だけではないと思います。だから、それがどういう、適材適所でやられるのは当然分かっておりますが、私は、閉鎖ありきの人事ではなかったかということが根底にあったんじゃないかというふうに今でも思っています。私は、いつもそうですけれども、物事に行き詰まったときは、いつも初心に返るということで考えて、今まで行動してきました。そのときに思うんですが、そもそも那智駅の周辺の、これは前のときにも聞いておりますが、再開発に向けた最初のスタート、そして那智駅が自動化になったことで浜ノ宮・那智地区の再開発ということから取組が始まっていると思うんですが、再度聞きたいと思いますが、交流センター丹敷の湯などを含めた当時の流れをもう一度説明していただけないか。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） 当時の流れについての御質問です。

那智駅が昭和60年に無人駅となり、平成7年頃から、浜ノ宮地区の再開発の検討が開始されました。駅舎は、残しておきたい駅舎100選にも選ばれていたことから、その景観を生かしながら、駅前広場、温泉施設、駐車場、トイレ整備などの構想を練り、平成10年度に那智駅交流センターが完成しています。その後、平成22年8月に道の駅登録、同年11月、道の駅としてオ

ーブンしております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本芳光君） 慣れないので、私のほうにちょっと聞き取りにくいんで、できるだけはっきりと言っていたいただければと思います。

道の駅ができた当時は様々なイベントも取り組んだということで、前の一般質問のときも答弁で聞きました。そして、これは前回の議会でも言ったわけですが、第10次総合計画でもこう書かれています。5番目で、実施する主な施策の中で、「5. 道の駅の運営、JR那智駅に隣接する道の駅なちの敷地内の温泉入浴施設丹敷の湯や農産物直売所、熊野那智世界遺産情報センター、日本サッカーゆかりの地の情報発信拠点を生かし、道の駅なちを観光客に魅力ある施設として運営します」というふうに書かれているわけですが、この長期総合計画の方針の下、独自に具体的に取り組んだことがあれば教えてください。具体的に取り組んだ後、当然そのまとめをしているとは思いますが、それについてもお答えいただければと思います。そうでないと、私は、結局、長期総合計画というのは、建前だけで立てていつてるんじゃないかというのが、このことで見ればそういうふう思うわけですが、長期総合計画というのは、立てて何年か計画的にやるわけですから、そのときにはこういうふうにしていこうということで多分議論されてるはずですよ。だから、そういうことも含めて取り組んだことがあれば教えてほしいのと、まとめをされていればそれも教えてください。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） 長期総合計画についてですけども、こちらは令和8年度の第11次の計画策定に向けて、今、策定準備が進められているところです。その一環として、今年4月に担当課である観光企画課において、取組内容や残された課題などについて各課にヒアリングが行われたところです。

道の駅に係る当課の大きな取組内容といたしましては、役場庁内に今後の道の駅の在り方を検討するプロジェクトチームを設置し、検討を行ったことが上げられます。

残された課題といたしましては、やはり慢性的な経営赤字や施設の老朽化がございます。この課題に向けた取組として、指定管理者制度の活用を目指しているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本芳光君） 結局この間、具体的に取り組んだことが、言うたら見られないわけです。具体的な取組が。結局、この5年間で、21年度から25年度までですよ。そういう中で、具体的に、そういう意味で言ったら、今年25年ですから、今年の1年度にかかっていると思うんですけども、具体的に道の駅が、情報発信も含め、道の駅を観光客に魅力のある施設として運営しますというようなことに関しての取組がされずに、結局この5年間終わってるんじゃないかということになるわけです。

だから私は、プロジェクトチーム、これは浜ノ宮・那智駅周辺で、このエリアの取組全体と

して、エリア全体としての整備とか成果に向けた取組ではなかったと思うんですが。そして、その一つとして、体験博の場所でグランピングとかもやったということではないんでしょうか。エリアの魅力発信として取り組んだと思うんですが、それはどうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） グランピングの件ということでお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、令和2年に実施しました観光機構のグランピング事業でございます。ブルービーチ那智の活性化事業でございました。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本芳光君） プロジェクトチームは、先ほども聞きましたが、浜ノ宮・那智駅周辺のエリア全体の問題で、プロジェクトチームをつくったと思うんですが、それはちょっと答弁のほうで漏れてたんじゃないかと思います。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） 道の駅なちのプロジェクトチームの設立の経緯についてですけども、こちらのほうですけども、立ち上げた当初は、集客数の減少に伴う収入減や施設の老朽化に伴う維持費の増大が見込まれ、毎年度、赤字を計上しているということで、道の駅の在り方を検討するというので、道の駅に絞ったプロジェクトチームを設立した経緯がございます。以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本芳光君） 道の駅のプロジェクトチームをつくったということですが、この間、僕が聞いたときには、答弁で、多分、浜ノ宮・那智駅周辺の全体のエリアとしてというのが多分答弁にあったと思うんです。僕は、だからグランピングのあれも出たときに、結局あそこの活性化をどう考えているのかなというようなことで、体験博の跡地のところでそういう取組をしたんかなとも思ってたんですが、そうではないとしたらちょっと残念な気もするんですが、観光機構だけが勝手にやったということであれば、ちょっといろいろな面で、そのときもグランピングについては、多分、町長のほうは成果があったというふうに言われてたと思うんですが、結局1年で終了となったわけです。今回、改めてプロジェクトチームをつくったということは、結局、集客数を増やすということが目的ではなかったんですか。もう一度確認します。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） 目的についてですけども、あくまでも赤字を解消をというところが出発点で、道の駅単体での検討ということでやっております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） グランピングが1年で終わったという件ですが、もともとグランピングにつきましては、実証実験の意味もありまして、1年で終える予定でございました。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本芳光君） グランピングの件はいいですが、結局、プロジェクトチームをつくったのは、赤字を解消するためにどうするかということをやったんですか。最初に説明されて、副町長が答えた答弁とちょっと違ってくるんじゃないですか、中身が。それどうですか。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） 副町長の答弁と違うというところでありますが、P Tのほうは令和4年の12月に開催して、主眼としては赤字の解消をどうするかということを念頭に置いて立ち上がりました。それを基に、令和5年12月に町長に結果報告を説明しております。その全体像の話というのは、もともとその立ち上げのときからございました。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本芳光君） 最初の説明のときに、本当、僕も2回ほど聞いてます。結局、道の駅の、浜ノ宮の地域のいわゆる開発のためにプロジェクトチームをつくったんだというのが、最初の前触れだったと思うんですよ。最初から赤字の解消のためのプロジェクトチームだということであれば、また違った僕らも対応になったと思います。それは流れとしてはちょっと非常に疑問に感じるわけですが、ほんで、僕はプロジェクトチームをつくるには、例えば、赤字解消のためにどうするかという、それが目標設定ですね。そうですね。赤字を解消するために、だから結局、丹敷の湯だけの閉鎖を考えたわけですか。その話の中では、コンサルに頼んでのそういう新しい開発も提案はされていますが、赤字を解消するためだけの、僕はそういう設定というのは、この長期総合計画から見たら非常におかしいと思いますよ。長期総合計画では、運営をしっかりとやっていこうということを出されてるわけです。そうでしょう。そのときに、それに向けての取組をどうしていくかということで、最後のまとめのときに、課題を設定、それまで取り組んでないわけですから、課題設定をするときに、何でそれを、そういうことが先になかったのか。その上で、この赤字の部分についてはどうするのかという話だったら分かります。だけど基本は、ここに長期総合計画があるわけですから、それに基づいて運営をしていって、そして、その結果、例えば、この赤字の部分については、ほかのところをこういうふう集客力を高めながら、収益を上げながら、ここの部分についてはどうしようかということの話であつたらまだ分かるんです。けども、先ほど言った道の駅のエリア全体の開発を考えてということだったんです。ちょっと全然、そうするとプロジェクトチームの最初のスタートが私は違うと思うように思うんですが、そこらどうですか。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） P Tの報告書では、赤字のことだけではなく、どうしたら効率化が図れるかというところを議論しあった内容となっております。例えば、P Tの報告書でありますけれども、農産物直売所については、経営の効率化や施設の集約化を目的とした那智駅交流センターへ移転が必要でないかということと、那智駅交流センターの1階の和室スペース等も使用して、売場面積の確保ができないかとか。あと、世界遺産情報センターについては、移

転せざるを得ないという結論で締めくくられてますように、単に赤字解消というだけではなく、売上げを上げるというためのプロジェクトチームの目標だったように思います。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本芳光君） そしたら、プロジェクトチームを発足させるときの資料提供を求めます。資料をまた後ほど私のほうに出してください。そうせんとこの問題だけで時間を取るわけにいきませんので。

○議長（曾根和仁君） 暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時57分 休憩

11時02分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

10番津本君。

○10番（津本芳光君） 資料請求のほうは議長のほうに要請をせないので、また改めて資料については、そのことを議長のほうに求めたいと思います。

それから、この問題だけでこうして時間を潰すわけにいきませんので、ほかのこともありますので続けていきたいと思いますが、私は先ほど言いましたように、このPT、これをつくったときの経緯についても、もう一度基本に返って進めていただきたいなど。これは先ほどの副町長とのここでのやり取りもありますので、ぜひ再度、あとで時間があればお伺いしたいと思います。

それから、だから僕は、前も言いましたが、丹敷の湯の閉鎖が目標だったのかということがあって、そして、熊野新聞で町長の発言があり、年明け早々の閉鎖ということが出てきたんじゃないかと今でも思っているわけです。けども、そのときは、閉鎖とかそういうことじゃなくて、まあ言えばあのエリアをどうしていくかということの話だったと思いますので、そういう意見をここでも言ってきたわけです。私たちはこれが、いろいろな意見を言いながらですが、その後、閉鎖が掲示された後、閉鎖が言われた後、この丹敷の湯については、継続をという陳情が出されているわけです。これを議会でも受け入れをしました。その陳情の内容は、まだまだ魅力がたくさんあります。那智勝浦町に必要な施設、丹敷の湯の継続を陳情いたします。こう書かれているわけですね。閉鎖ではなくて、継続ですという決議です。陳情ですね。

そして、今年度の予算では、丹敷の湯の継続も含めて、こういうふうに予算が議決されてるわけですね。であれば、まず修理をして、継続するのが私は筋だと思います。今、検討してるような課題を考えたときに、まだサウンディングもやったばかりですから、その間、修理して、入浴できるようにすべきだと思います。それが私は予算の誠実な実行ではないかと思います。違いますか。ちょっとそれについて。僕は予算上の問題で、これは議決をされてるわけですから、予算というのはやっぱり誠実に、それに従って、議決に従って実行するというのが当たり

前ですから。そこら辺りはどうお考えでしょうか。

それは担当課だけの問題じゃないです。予算の問題ですよ。実行で。だから、僕はこれは町長か総務課長が答えるべきだと思いますよ。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 個別の予算について、全て現在把握できているというわけではございませんけども、丹敷の湯の修繕費につきましては、当初予算で措置されていなかったののではないかとたしか記憶しております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本芳光君） 修繕費の分はそうだと思うんですよ。ただ、あそこを道の駅を運営していくという意味での予算は、私は組まれていたんではないかと思うんですが、そうではないですか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 運営費に関しましては、ちょっと私も全て記憶してないのですが、もしかするとその分は予算措置があったかもしれないです。ただ、修理しないと使えませんので、まず修繕ありきかなというふうに考えてございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本芳光君） それはね、僕はほんま不誠実だということになってくると思うんですよ。予算の執行に当たって。予算というのは、あらかじめこのために使うからこういう予算を組みますということでやるわけでしょう。そしたら私は、やっぱりこの丹敷の湯のあれはね、先に修繕をして、そして、まあ言えばその間にいろいろ考えながら閉鎖をするか。僕は道の駅のときのいろんな説明会のときに何回か行きましたけども、結局、赤字、赤字やから大変やということだけの説明なんですよ。それがまず主にあるんです。だから閉鎖ありきで進められてるんだということも、私はそのときも感じておりましたが、予算の執行に当たっては、わざわざこれを残して別のところに積み立てるという計画はないでしょう。だから、予算を執行するのが、僕は一番基本で大事なことで、それが町民から預かった税金をきちんと予算化して執行することだと思いますよ。違いますか。だから、この修理を早くして、そして早く入れるようにして、進めることが私は大事だと思う。昨日も私行って聞きました。今でもやっぱりまだお風呂に入れないうんですかという問合せがあるというふうに言っておられました。事務の方が言っておられましたけれども、そして、そのほかにこういうことも聞きました。閉めていることを知らずに、子供さんを連れてお風呂に入りきたけども入らずに帰った。聞きましたですね。私はこんなやり方が通るのであれば、町長じゃないですが、町民の声なき声を聞くという町長の政治姿勢が私は問われると思いますよ。だから、誠実に私は予算執行をやって行って、まず修理した上で、いろいろ考えていくのが妥当じゃないかというふうに思います。

公共施設の整備というのはどこでもそうですが、年数がたてばたつほど古くなっていきます。そのために計画的に改修や修繕をしながら維持していくということで、国からもそういう指針

が出ているはずですよ。

新宮市では、高田のグリーンランド、あそこで入浴施設、4,600万円支出して、そして、指定管理料も当然出しております。議会でも一応しているわけです。可決しているわけです。一致してね。あの施設がやっぱり新宮市にとっては大事な福祉の施設だと考えているからだと思います。先日、私たちが行った道の駅の視察、揖斐川町のところですが、ここでもそうです、指定管理料も出して、そして、さらに1億2,000万円ぐらいだったとそのときの説明で聞きましたが、お風呂の改修もやったと。そして、それも議会のほうで全会一致で決めていると。私はこれは福祉の要素が大きいからだと思っております。

サウンディングの調査結果が、昨日の総務経済常任委員会のほうで報告されました。そこで出された意見は、5社のあれがあるんですが、そのうちの4社のうちの3社、これは指定管理料は必要との意見でした。ほかの1社は、5社のうちの1社だけは、経営のアドバイスができるというだけのものでしたが、その後の4社のうちの、そしてD社、これは具体的にいろいろと取組の方向性も提案され、職員さんも現状維持で考える案が出されていまして。私は指定管理をお願いするのであれば、当然管理料を払うのは当たり前だと思うんですが、町のほうはそれを払わないということでの多分答弁だったというふうに思います。私は、それこそ入湯税やまちづくり応援基金、こういった活用も含めて検討すべきだと思うんですが、それは考えられないんじゃないでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） 指定管理料についての御質問でございますが、町の方向性といましては、温泉施設を継続するしないにかかわらず、町からの指定管理料は支出しないものとなっております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本芳光君） 僕はこの問題、だから、担当課が先ほども言ったように、替わって2か月でいろんなことを答弁させられるというのは、ちょっと僕はやっぱり良くないと思うんですよ。いろんな行政の運営上も。だから、そこらはそういった人事異動への配慮がされていくべきだったなと思うんですが。

町長が全協で説明されたときに、体育文化会館の赤字のことから始まって、消防署も大赤字、役場も大赤字、そう言われておりました。続いて、町長が言われたことは、赤字がなぜそれを許されるかということとはというと、公共の福祉事業にほかならないからですという話だったと思うんです。赤字、赤字といって町長は声を大にして言いますけれども、私、前の一般質問でも、町財政は健全ですと、財政部局の人を褒めてあげてくださいという、私の教え子の大学教授がそう言ってくれたことを紹介しました。彼は、悪いですが財政学が専門です。議会議員研修の講師さんの一員ですから、一度呼んでもらって、一緒に研修してみませんか。検討してください。

私は、丹敷の湯というのは、まさに私は福祉の施設だと思っております。地元の高齢者は当



然のこと、うまく町営バスが利用できれば、丹敷の湯に行きたいという人はたくさんいると思います。先日こんな話も聞きました。お風呂に入りにくるお婆さんが、丹敷の湯に入ってくるお婆あさんが来なかったのも、その事務所の人たちがどうしたんだろうということで、家のほうに行かれたそうです。そしたら亡くなられていたということで、私はこれこそが、地域の高齢者の見回りではないですが、そういう役割もこの場では果たしているわけです。

温泉は、家に内風呂があっても入りたいというのが、僕は温泉だと思います。でなければ、町内の入浴施設は経営が、僕は成り立たなくなっていくと思いますよ。だから、そういう意味で、今年度は、高齢者入浴施設の入浴券、120万円で予算組んでおられます。昨年度の実績、805のチケットを配布したそうですが、うち3,214枚の使用だったそうです。1枚200円としての補助でも64万2,800円です。75歳以上の方は仮に無料にしても、3,210円から600円かけたとしても200万円もかかりません。であれば、本当に入湯税などを活用して、私は町民の福祉に使うべきだというふうに思います。温泉で潤ってきたまちですから、町民に還元するのは私は当然だと思います。

あの温泉、私は前にも車で旅行するということを言いましたが、城崎温泉にも4回ほど行っております。城崎温泉、これは有名ですけども、宿泊者については、旅館で外湯巡りの券をもらえれば無料で行けます。何度も利用できます。日を超えてとかそういうんじゃないですよ。そのときに使うのは何ぼでも自由に使えます。そして、温泉で有名なところは、本当に安く入れる公営の入浴施設を大体持ってますね。それが普通だと思います。それは、私は入湯税のおかげだと思います。でなければ、温泉で潤っているまちとは言えないわけですから、町民に還元することは当然だと思いますが、そこらお考えどうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） 入湯税を活用してということでの御質問でございますが、入湯税ですけども、こちら目的税で、地方税法において使途が、環境衛生施設整備、鉱泉源の保護管理施設の整備、消防施設等の整備、観光の振興と定められており、目的にはそぐわないのかなと考えます。

ただ、町民の皆様への還元という意味であれば、農林水産課以外との協議も必要かと考えます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本芳光君） 入湯税の活用は、しかるべきところで検討してもらったらいと思うんですが、その中には項目にも多分入ってたと思いますよ、項目で。そやから、十分に活用できるのが私は入湯税だと思います。福祉目的だったらさらになおさらだと思います。

乳幼児を仮に無料にしたとしても、私は少ない金額で済むと思います。改めて私は入湯税やまちづくり応援基金、さらに言えば、福祉基金、こういった活用も含めて検討すべきだと思いますが、ちょっと福祉課長にお聞きしたいんですが、福祉基金は今のぐらいありますか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 福祉基金の残高についての御質問でございます。

令和6年度末残高で3億3,315万9,110円となっております。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本芳光君） それだけのお金があるんです。基金があるんです。だから、入湯税、それから、前にも言いましたが、いろんな基金、使える基金はたくさんあります。そういう意味で、できれば、この福祉基金の活用も含めて、支援の方法をさらに検討していただければと思います。そうすれば、丹敷の湯やまちのお風呂を利用する人、もっと増えるんじゃないかと思っています。町長が言う、住んでよかったまちづくり、これが本当に私はできると思うんですが、その点はどうですか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 福祉基金についての御質問でございますが、福祉基金につきましては、那智勝浦町福祉基金の設置及び管理に関する条例の第5条に、その処分の方法が規定されてございまして、基金は社会福祉事業の経費の財源に充てる場合に限り処分することができるとなっております。

今、那智駅交流センターの設置条例については手元にはございませんが、基本的には社会福祉施設とは考えにくいのかなということで考えてございます。これが充当できるかどうかは今後また精査してまいります。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本芳光君） 社会福祉の財源にできるというのがあるわけですから、それは先ほど言いましたように、乳幼児、こういった子供たちを無料にするとか、高齢者のほうも75歳から以上のやつの特典配布してでも無料にするとかね。そういういろんな形での活用の仕方、運用の仕方、私は検討すべきじゃないかというふうに思います。

さらに付け加えれば、那智周辺にはかけ流しの源泉が結構ありますね。川関から井関のところへ行っても2か所あります。そういう中で、丹敷の湯も、私は少し深く掘れば、いわゆる泉脈に当たるんじゃないかと、そういう泉脈に。大阪のような都会でも、大体1,000メートル掘れば源泉は必ず出てくるとも言われています。泉脈のもう一回調査もし直して、掛け流しの温泉が出れば、全国を回っても海が一望に見える温泉のある場所は非常に希少価値のところですよ。

丹敷の湯の問題は、本当に閉鎖するというのは本当にもったいないと思います。将来の投資と考えて、そして、今いろいろと言われている関係人口を増やしていくということのために、私は残すべきだと思いますが、どうですか。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） 海が一望できる場所が少ない、未来への投資ということで、閉鎖するのはもったいないのではないかと回答ですけれども、こちらにつきましては、指定管理、プロポーザルによる事業者選定というのを考えておりますので、そこで温泉施設を継続する業者が現れる場合もありますし、現れない場合もあるということで、そちらによるということになっております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 先ほど消防とか体育文化会館の例をお話しされておられました。もう一度、私申し上げたかったことを申し上げておきたいと思います。

温泉につきましては、町内にはたくさんございます。本当に素晴らしい温泉がありまして、以前から、その温泉関係の方々から、民業圧迫じゃないかという話も随分前から聞いておりました。そんな声と、そして今回、丹敷の湯をどうすると言ったときに、こんな赤字があったのかと。こんな赤字やったらすぐ民間の企業やったらやめるぞというふうなお話もございましたし、わざわざ役場に來られて、よう決断してくれたと。わしら何で1,000円払わなあかんのやというふうな方もいらっしゃいました。投書といいますか文書でも、早くもうやめるべきだと。そんなわしらがなぜ負担せなあかんのかというふうな文章なんかも頂戴をいたしました。

議会では待ってる人もいらっしゃる、いらっしゃるかもしれませんが、私は、消防本部とかが民間でほかにあるんだったら結構なんですけど、体育文化会館もそれに代わる場所があるのかというと、それは絶対ないです。町民が広く集まれる美術展であったり集会するときにそういったものが必要でありますから、そういったところについては福祉目的というのも当然あるべきもので、公共施設じゃないかなというふうに思います。ただ、温泉につきましては、民間事業者がどんどんいっぱいある中で、そちらのほうにお客さん行っていただくほうが、そのほうが民間の事業者の収益が上がって、そちらのほうが理想ではないですかというようなことを申し上げたいために、消防本部、あるいは体育文化会館の話をさせてもらったところでございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本芳光君） 民間を圧迫するということであれば、先ほども言いましたように、私は入湯税のそういった活用を十分考えて対応すればいいと思うんですよ。そのためにいろんな皆さんがそれぞれの部署で、私はそういう意味で、福祉の課長はやっぱりよくいろんなことを知ってますし、福祉の面でのプロだと思います。そういうプロの人たちの課長さんになれば、いろんな経験を積んできているわけで課長になってるわけですから、そういった人たちの知恵を生かして、そういったところをいかに有効的に使うかということを僕は考えていったらいいと思うんですよ。それは、僕は町長の決断一つでできる問題だと思うんです。それをまず、今のことについて私の意見を言っておきたいと思います。

だから、浜ノ宮・那智地区の活性化のために考えてきたということですよ。私は今でもそうですが、那智山行きのバスは那智駅から出発していた、昔はそうしてたと思うんですが、それは間違いありませんね。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 当時、那智駅前から那智山行きのバスが出ておりました。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本芳光君） 私は長い間、勝浦から離れてましたので、昔の思い出をたぐったらそういうことが浮かんできました。だから、那智駅、あそこの浜ノ宮のにぎわいは結構あったと思います。私は今でも那智山行きのバスの出発点、あそこの那智駅でいいと思っております。ただ、なぜかというのは、やっぱり熊野巡礼の曼荼羅の絵解きを見ましても、あそこのやっぱりここは、浜ノ宮が那智古道の出発点ではないかというのはずっと思っております。

道の駅は、そういう意味で重要な位置、世界遺産の熊野古道から、そして、歴史文化の情報発信として重要な位置にある場所だと私も、先ほどから言いますように理解しておりますが、この小さな田舎のまちにインバウンドの客がたくさん来られています。外国からの観光客、これも非常に多いです。そういう意味で、那智駅で、あそこで待ってる人を見たら、別に待つのは大変だなという感じも見られません。できればそういう意味で、インバウンド客が増える中で、那智駅から那智山向けのやつが出発するということを考えてもいいんじゃないか。そして、丹敷の湯の問題で言えば、勝浦から町営バスとかで、移動を確保する方法をたどれば、道の駅の丹敷の湯の利用者だって多分増えると思います。そういう形でのあそこの、それがやっぱりあそこの那智駅、それから浜ノ宮周辺の地域を守っていく。疲弊しないために守っていくことだと思うんですが、そういった考えはありませんでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 那智駅からの那智山行きの直通というところでございますが、やはり時代の変化とともに、那智駅の無人化などにより、紀伊勝浦駅を利用する観光客がもう圧倒的に多い状況でございます。このことから利便性等を考えますと、やはり紀伊勝浦発那智駅経由の現状のほうが観光客には好ましいと考えます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本芳光君） そこは捉え方の問題だと思うんですけども、やっぱり熊野古道を考えたときに、あそこが世界遺産のやっぱり重要な拠点であるということをどう認識するかというこの問題だと私は思うところがあります。

ぜひ、先ほどから言ってますが、道の駅の問題を考えたときには、ああいったいろんなことも含めながら総合的にぜひ考えていっていただきたいと。

あそこのところに、私も思ったんですが、那智駅のところに、古座駅のところにはアウトドアショップも入ってます。だから、道の駅のなち、そういったところにもアウトドアのショップ、そういったことも進めて検討することも大事じゃないかなというふうに思います。ぜひそれを考えてください。

それから、道の駅の問題の最後に、私は中村覺之助の殿堂入りの問題で、それを目指した取組をぜひお願いしたいと。記念館を建てることも私は考えてもいいんじゃないかなと思うんですが、サッカーファンがこれだけ全国でたくさん増えている状況の中で、那智勝浦町の関係人口を増やすという意味でも、それを考えたときには非常に重要な役割を果たしてくれるんじゃないかなというふうに思うんですが。要は、今の道の駅の情報センターですか、そこへ中村覺

之助のやつをちょこっと置いてるだけではね、やっぱり目立たないし、やっぱりサッカーファンに対して大々的にアピールしていくということも、私は今後の関係人口を増やしていく意味でも非常に大事だと思うんで、ぜひ検討していただければと思います。記念館は造れなくても、例えば、もっとスペースを広くするとかいう形での、あそこの入り口のところには、中村覺之助の資料センターとか、そういうようなことも表示していただいて、分かりやすいようにしていただくということが、観光客の誘致に私はつながっていくんじゃないかということをぜひお願いをしたいというふうに思います。これは答弁はよろしいです。ぜひ考えてください。

次に、色川出張所の問題に、時間もありますので、私は、全国小さくても輝く自治体フォーラムというイベントがあって、これは平成の大合併のときにスタートして、毎年開催されております。そこで言われていることは、移住定住分科会というところがあって、そこで言われていることは、移住者目線での情報発信が大切だということです。そういう意味でも、色川山里ラジオというのは私は前回も紹介しましたが、その役割を色川山里ラジオがやってくれておりますというふうに私は取っております。

その中で、色川出張所の役割、まさにそこにあると思いますが、小さな山村に来てくれる人たちには、自治体側の要望だけでなく、移住者が何を求めるか、これを把握して、それに応じた情報発信が非常に大事だということを、その分科会では言われております。色川にいる移住者の先輩たちが、現在の色川地区を持続可能な集落にできたと言っても私は過言ではないと思います。色川は、私にとっても非常に愛着のある村です。だから余計にこだわりもあります。Ｕターンして帰ったときは色川にすぐに行きましたが、まず驚いたのは、今でも忘れられません、保育所の子供たちの散歩のときの大きな歌声でした。これは多分、その子供たちこそ移住者の若い人たちの子供さんたちではなかったのかと思います。

私は、新たな移住者を迎えていくに当たっては、もともと地元にいる人たちや先住者の人たちが先導役として取り組んでいくことだと思います。そんなこともこの色川山里ラジオというのを聞いていますとよく分かります。レジェンドと呼ばれる先住者も登場してまいります。そういったことから、色川出張所は、民間委託ではなくて、移住者を受け入れる出張所として受け止めていただきたいと思うんですが、そこらはどうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

現在、検討しております出張所の民間委託でございますけども、まだあくまでも検討の段階ということで、色川出張所を民間委託することが決定事項ではございませんので、まずその点を御理解いただきたいと思います。

その上で、出張所を郵便局へ委託する利点といたしまして、町内11か所の郵便局がございますので、現在の出張所数の4か所と比べますと、身近に窓口が増えるという利便性の向上につながると考えてございます。しかしながら、色川地区におきましては、郵便局が1か所でございますので、地域に出張所の窓口が増えるわけではございません。委託のメリットが少なくないと考えられます。そのために、最終的には地域の方々と御相談しながらということになって

きますが、一律に全て委託ということではなく、委託のメリットが大きく、かつ地域の御理解が得られたところについて進めていくという考え方もあろうかと思います。ただ、あくまでも現在は検討している段階であるということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本芳光君） 色川出張所は検討中であるということであるのであれば、ぜひ他の支所と同じ扱いは絶対駄目だし、まして、民間委託は、僕はやっては駄目だと思うんですよ。そういう意味で、先ほど山里ラジオの話もしましたが、色川出張所の存在意義というのは、まさにそういったところにあると思います。色川の人たちもそう考えていると思います。それをあえて民間委託の方向性を残すようなことは、やっぱり私はすべきではないと思います。色川を移住促進の拠点として位置づけを考えていくのであれば、多分、今、移住促進、もちろん定住の問題もありますけれども、その窓口業務をやっぱり出張所におきながら、そして、高齢者の見回りなども含めた取組を事業の位置づけとして、出張所の位置づけとして、私はきちんと定義をすればいいんじゃないかなと思うんですが、それはどうなんですか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） まず、移住・定住の取組についてでございますけれども、これは本庁の観光企画課、色川地区には、また別の籠ふるさと塾という施設もございますが、こちらは本庁の農林水産課が担当課となっております。色川出張所に限らず、出張所に移住の相談がありましたら、役場の担当課につなげていただくことが出張所の役割であると考えてございます。その上で、移住者の受入れへの支援につきましては、担当課において対応していくことになるかと考えております。

そして、今御提案いただいております出張所における高齢者の見回りの取組ということでございますが、出張所におきましては、証明書の発行、それから、各種書類の受付などの複数の窓口事務がございますので、出張所職員が地域に出向いて高齢者の見回りを実施することは難しいのではなかろうかと考えてございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本芳光君） 事務的な扱いのために、そんなに地元の方がしょっちゅう出張所のほうに来られるということは少ないんじゃないかなと思うんですが。先ほど役場の担当課と言われましたけど、向こうへ仮に行ったらやっぱりまず行くのは現地に行きますよね。まず担当課に行きますか。まず現地に行くと思いますよ。そのときに誰に一番聞いたらいいですかいうたら、一番いいのが近くにあるところでしょう。そのときに色川出張所がなかったら困るじゃないですか。だからそういう対応ができる場所という意味で、私は色川出張所は残すべきだと言うてるんですよ。だから、移住者の人は初めからここへは来ないと思います。いろんな人の色川山里ラジオの話を聞いても、直接やっぱり行ってるんです。そういう意味で言うたら、そこらをぜひ考えて、その出張所の問題を利便性だけで扱わないように考えてほしいなというふうに思ってるわけです。僕は、色川出張所の、そういう意味で移住促進の拠点として位置づけるとい

うことも非常に大事だし、そういう窓口業務をやっぱりさせるべきだというふうに思います。来てもらうべきだと思います。

色川では、棚田の米作り体験、いろんな取組もされております。先ほどから紹介してます色川山里ラジオの存在、これが非常に大きいわけです。色川地区からの情報が、何といてもやっぱり全国発信されているんです。だから、そういったことは、できたら観光企画課としてぜひタイアップしてあげてほしいなと思うんですが、ここで前回言いましたが、それから情報を何か仕入れてますか。色川山里ラジオの。それを聞きたい。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

色川山里ラジオにつきましては、令和6年7月1日に初放送されまして、ポッドキャストやSpotifyなどで配信されております。週に2回の頻度で更新されております。らくだ舎の千葉夫妻などがMCを務められ、色川在住の方がゲストとなり、色川にはどんな人が住み、何を思い、どう暮らすのか。住人を1人ずつゲストとして呼び、多種多様な色川の方を掘り下げていく番組となっています。まさに、色川から色川の色を発信する番組だと考えております。以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本芳光君） 私はやっぱり若い人たちがこういったところに移住してくるためには、かなりやっぱりハードルが高いというか、高い決意が必要だというふうに思うわけです。移住したとしても、前の人たちとうまくやっていけるのだろうかとか、移住者にとっては。そういったことを考えていきますと、先ほども言いましたように、この色川山里ラジオの存在は非常に大きいわけです。この話、私もよく聴いてるんですが、やっぱり聴かれた人は、移住しようかなと思っている人たちは、この話を聴いたら安心感を持つと思います。

そういった意味で、移住者の取組、この先ほどの小さな村のフォーラムのところでも出たんですが、長野県の阿智村ということで、ここは小さな村ですが、かなり進んだ移住促進の取組をしておりますが、その前に、本町独自で移住促進でこんなことをやっているというのは、定住のやつは、空き家対策とかいろいろなそれは聞いてますのでそれはいいですが、移住対策として支援の制度を考えておられたら教えてください。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

当町の移住促進の取組としては、御存じかと思いますけど、「かがやくなちかつぐらし」という冊子を制作して、制度の内容を移住予定者等に広報しているところではございますが、特に、当町独自とか、新しい取組は今のところ制度的には持っておりません。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本芳光君） 色川山里ラジオの話の聞いてみるとよく分かると思うんですが、ほんまにいろいろ考えて、あちこち行って、そして色川にたどり着いたという人たちが結構多いんで

すよね。

この阿智村というところでは、年平均で45人の移住者が来ているそうです。それも20代から40代、若い世代が多くなっています。それは何でかといいますと、やっぱり受入れ制度として割としっかりしてるからです。

先ほど私、今、村井課長が言った冊子を見せてもらいましたが、あれでは、紹介は分かるけども、具体的にこういうことが来たらここで、そういうことで頑張ってもらえますよというような具体的な手だてがなければ、私は難しいと思います。そやけども、その中でもやっぱり先住者の方たちが一生懸命頑張ってきて、今ずっとつないできているわけですよね。それを今新たに若い人たちが受け継いでいるわけです。あそこの棚田の、稲田の稲を作る、お米を作る作業にしてもいろんな方法でやってます。だから、ただ単にそういったことじゃなくて、いろんな人たちが来やすいようにしようと思えば、やっぱりそういった、私は支援の策が必要だと思うんですよ。

この阿智村のところはどんながあるかと言いますと、住宅の新築・改築支援には最大300万。原則40歳以下対象の造成地の分譲の問題。若者対象で最大90万円の奨学金の返還支援を組み込んだり、それから最大35万円の就業祝い金とか、そういう事業とか。そういうことを具体的に取り組みながら、それから、リフォームに対する支援制度もあります。そこでもう一つ驚いたのは、25歳の集いというのをここでやってるんですよね。25歳の集い。若者を対象に、支援だけでなくそういったこともイベントとして取り組みながら、若い人たちが少しでも安心して来られるように、高いハードルではなくて、失敗してもよい、戻ってもよいというぐらいの柔軟さが行政には必要だと、その村は言うてるんです。

だから、そういう意味での、私はそういった阿智村と同じようなことをやれとは言いませんが、少しでもそういった施策で生かされるところがあれば、ぜひ考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 阿智村のような制度というところでございますが、本当に阿智村と当町を単純に比較することはできないと思います。地理的な面であったり、経済圏などの違いもあります。制度をまねして導入するのではなく、当町に合った制度を再構築することが重要だと考えます。

しかし、移住・定住を希望する方の多くは、その土地に住みたくなる魅力があるから、その魅力に引かれ、移住をしております。その大きな理由、条件が、補助内容や支援制度ではなく、色川のように自然に囲まれ、自給自足ができ、同じ思いの方が、コミュニティーの存在など魅力を感じて移住しております。

先ほども色川山里ラジオでも申し上げましたように、大事なのは地域の魅力や移住者の声を紹介することで、この地域で暮らしてみたい、暮らしのイメージをとというところの発信が重要課題だと考えております。

以上でございます。



○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本芳光君） 先ほど私、ハードルが高いと言ったのは、やっぱり心理的な不安、やっぱりこっちのここへ来て、それは確かに色川を見てみたら、来てもらったら、色川のよさは分かると思います。もう今から40年ほど、50年近くも前、移住されてきた方たちが、やっぱり色川村に来てよかったというのは実際の気持ちだと思います。そういう意味で言うたら、確かにその村がええからと言うて来るんだけど、やっぱり若い人たちにとってはハードル高い。それは何かというと、やっぱり心理的な不安。もしここであかんかったらどないなるんやろうという不安がやっぱり付きまとうわけです。私が何で心配するかといいますと、これね教育委員会のほうで、こないだ那智勝浦町学校のあり方検討委員会が出された資料です。ここで色川小学校は令和9年に新入生がゼロになってるんですね。続いて、11年、12年も新入生がゼロになることがそこで報告されておりました。

私は、色川のような中山間地で、しかも切り立った斜面に建てられている。そして、あの棚田は災害にも強い棚田にされています。そういう意味で言うたら、棚田を存続させる意義というのは非常に大きいと思うんですが、そういったところでの学校の存在、私は地域の宝にしていてもいいんじゃないかというふうに思います。そういう意味で早急な移住者の受入れの対策、これをお願いしたいなど。できたら少しでもうちに合った制度を考えていていただきたいというふうに思います。

阿智村は確かにもうすぐ横は名古屋がありますし、近いですから、一時間あったら行けるところですから。そういう意味でいったら若い人たちが、都会の人たちが憧れてくるというものもあると思います。そのときでも、それでも失敗しても大丈夫だという安心感を持ってこれるようにしていくために、いろいろ村としては工夫しているわけで、ぜひそういったことを考えていただけたらと思います。

次に、今年、戦後80年を迎えて、いろんな意味で戦争体験を継承していくという節目の年になります。和歌山県の教育は、昔、責善教育というのが有名でした。地域に根差した人権教育の取組をそのときから進めております。それが同和教育へと発展していきます。そして、その中で自分の地域や生活をしっかり見詰め考えさせることから、児童・生徒や子供たちの教育権を守っていこうということで、生活の続け方教育という教育文化が取り組まれてきたと思います。平和教育の取組も、今、大きな役割の時期に入ってると思います。今年度の学校教育方針全体の中で、平和教育という課題が見えてこなかったのがちょっと残念なんですけど、ここらはどうなんでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 学校教育方針の中に平和教育という課題が見えなかったというところでございますけども、基本理念、三つの中の1番目に、教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた、心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならないと定めており、また、重点目標として掲げております5番目に、人権・同和教育。さらには6番目に、命、生き方を考える。この二つの項目に含まれると考えて

おります。

また、国のほうにおきましても、小・中及び高等学校における平和に関する教育につきましては、学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達段階に応じて行われるとしており、小・中学校における学習指導要領の社会編や道徳編において、平和教育に関する目標が示されておるところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本芳光君） 前段の先ほど言われたやつ、そういう大きな項目のところには、当然いろんなところでそれは出されてくると思います。それよりも、具体的に当町において、うちのほうでどう取り組んでるかということのほうは私は重要だと思っております。やっぱり一番トップに出てくるのはやっぱりお題目です。こういう言い方は悪いですが。だから、それはそれでいいと思うんですよ、それを目標にやるということで。だから、それをやるためには、具体的な目標が私は大事だと、こういうふうに思うんですね。だから、平和の課題があるのであれば、それに対してどう位置づけて、うちの地域やこういった地方でもどういう取組をしていくのかということは考えていかなければならないと思うんですが、私はその点で、今年、日本の場合は、特に世界で唯一の被爆国ですし、この8月には広島、長崎で原水爆の禁止世界大会が開かれます。さらに、今年は何といいましてもノーベル平和賞を日本原水爆被爆者団体協議会、被団協、ここが受賞されたわけですよね。そういった意味で、今年は、ほかの僕は年とはちょっと違うと思うんですよ。そういう意味で、ノーベル平和賞を受賞した年に、平和の継承という意味で、何らかの取組が行われることが必要だとは思いますが、そういうことは考えておられませんか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 被爆国としての教育についてというところでいきますと、まず、国語の教科書におきましても、原爆に関連した平和に関する教材を使って学び、併せて推奨図書などの紹介もしておるところでございます。

また、本町独自の取組の中では、中学校の修学旅行で第五福竜丸の展示館の訪問等を取り入れている学校もあるところでございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本芳光君） どういう取組があるんだといっても、それぞれの現場の学校の自主性の問題もありますので、なかなか答えにくいだろうと思います。

ここに那智勝浦町というこの副読本があるわけですが、ここには、「6. 戦争の頃」として、町内での戦争や東シナ海大地震のことも紹介されております。当時のことなんで、写真がすぐに撮れるということではなかったので写真もありますが、こういった副読本は多分これで終わってしまったらというふうにいるんですが、戦跡の掘り起こしという意味で、勝浦でも那智勝浦町史ですか、ここにも勝浦駅前に爆弾が落とされたというようなことも出てま

す。それから、ここには、被災のいろんな状況が、戦災の状況が報告、書かれております。大勝浦の勝浦ドックのところに、私は機銃掃射の痕跡があるよということも聞いたりもしてます。浦神地区なんかでは、米軍機による機銃掃射で亡くなられたという方もおられたということも聞いております。だから戦跡のそういう掘り起こしを含めて町内で、80年の時を迎えて、やっぱり被爆だけではなくて、被爆されてこっちへひょっとしたら引っ越しされてきてる方もおるか分かりませんが、ぜひそういった戦跡の資料を、私どものこの那智勝浦町でも残していくということでも大事じゃないかなというふうには思うんです。こういった副読本、地場産業の紹介も一定されていますので、私は、ふるさとへの愛着を持っていく意味で重要な役割を果たすと思うんです。そういう意味で、この副読本にはまだもうちょっと紹介してほしいなというところもありますけども、やっぱりいつかは郷土に帰ってくるという気持ちを一層持って、子供たちに愛着を育てていくために、こういったふるさと学習の意味での、それはこないだ聞きましたら、各校で取り組んでいるということらしいですが、できましたら、こういう那智勝浦町として、熊野古道も含めた郷土のよさを知らせていくというようなことは、やっぱり僕は必要なんではないかなと。地域の独自な課題として、そういったことをぜひ考えていただきたいなというふうに思います。それをもって、いつかは勝浦へ帰ってくるんだという気持ちが育つように、できたら取り組んでもらえたらなというふうに思います。

私もこの町が、私は生まれは九州ですが、育ったところはここで、親は別のところにおりまして、ここは育ての親なんです。こっちへ来たときに、やっぱりこの町の、何ていうんですか、人のよさというのがずっと残ってて、やっぱり大阪へ行っても、もう必ず近くへ出たら、すさみ辺りまで来るとほっとするんです。こっち側からいくと、熊野市辺りまで来ると、やっと帰ってきたわという気持ちが持てるんですね。だからそういう気持ちを育てていく。だからもう僕は退職と同時に飛ぶようにこっちへ。もう辞令もらってきましたらすぐここへ帰ってきました。飛んで帰ってきました。だからそれほどやっぱりこういうまちは愛着のある、持てるまちなので、ぜひこういったことも含めて考えていただければと思います。

それでもう時間のほうもありませんので、そういう意味で、熊野古道や郷土の学習、こういったものを一体化させたこういった副読本をぜひ考えてみてください。答弁のほうは、時間のほうもありますので、あと7分ほどしかありませんので、次に行きたいと思います。

次に、弁天島のライトアップの問題、前にも言いましたんですが、ぜひ考えていただきたい。トイレのことも聞こうと思ったんですが、後で、藤社議員のほうが一般質問で、弁天島のことやいろんなことを聞かれるようなので、そちらのほうにお任せしたいと思います。弁天島のほうは、いろんな方たちが本当に景勝をよくするために清掃活動や頑張ってくれています。そういう意味で弁天島のライトアップ、これで誘客することをやっぱり考えてほしいと思います。そして、干満の差を利用した、弁天島に渡られるとき、これもできたら紹介をしたいんです。ただ、満ち引きの関係がありますので、もし何かあったときにそれが心配なので、それは誰かそういうときにはあそこに人をつけるとかということも含めて、ぜひそういう紹介も考えていただければと思います。

それと、大勝浦のところですよ。カーブのところ、はまゆからカーブのところ、焼けた跡、それが放置されているのが非常に私すごく気になっていて、たまたまいろんな人から、あそこの地域の人からも苦情を聞きます。このままでは私もいけないと思って、非常にあそこはカーブのところで危ないですし、焼け跡はあれが、インバウンドの客が不思議そうな顔して見ていくと言うんですね。それはそうだと思います。焼けたところが二つもそのまま残っているわけですから。これを何とか考えてはいないのかということでもちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（曾根和仁君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） お答えします。

大勝浦地区の火災跡地の件についてですけども、非常に危ないというか心配な状態になってきているのはこちらでも把握しております。そして、現場付近の方々も早期の解体撤去を望んでおるんですけども、そして、所有者自体も危険であることも十分認識はしております。そして、今後の対応につきまして、所有者ともう既に何度かお話はさせていただいております。本人も取壊しの考えを持っております。ただ、現在、係争中のため、解体ができない状態となっておりますので、できる限り早期に建物の取壊しを行うように今後も指導してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本芳光君） できればよろしくお願いします。ああいったところに、僕はあずまやなんかというのがあって、ゆったりできるところもあれば非常にいいなと思うんですが、ぜひそれはまた後の質問のほうでお願いしたいと思います。

次に、最後の質問ですが、防災の件で、ここに私、新聞、能登半島の地震を受けて、こういうのがあったんです。「能登半島地震で断水が長期化し、生活用水路が不足したことを受けた対応で、有識者会議が取りまとめた原案を踏まえ、2月末の公開を目指している。指針の原案、地下水を生活に密接な地域資源と位置づけ、無償提供が可能で、平時から使用している井戸を災害時の代替の水源に活用するよう提唱」というふうに書かれております。自治体に対しては、災害時に備えて、民間が所有する井戸の位置を事前に把握して、災害用井戸、湧水と登録した上でハザードマップ上に明記、周知するなどの対応を促しているというような新聞の記事があったんです。

そこで、井戸水の問題、私たちが2011年のときのあれは、非常にそのときの水に困ったという思いがあるんですが、現在、井戸水、ここでも1回出てましたですね、井戸水の問題は。だから、その井戸水の問題で、どういう対応になってるんか。防災のほうには、大綱の中には水の問題も書かれてますけれども、具体的にうちの当町では、具体的にどういうふうな形になっている。例えば、利用協定を結ぶとか。今、井戸水を使っている方に協力してもらって、それで利用協定を結ぶとか、そういったことも含めて検討のほうがされているのかどうか、ちょっとそれをお聞きしたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

まず、今議員のほうもおっしゃられましたけれども、本町の策定しております那智勝浦町地域防災計画の給水計画におきまして、井戸水による供給についても規定してございます。その中では、家庭用井戸の位置の把握に努めておくといったことも規定されておきまして、本町では、平成15年2月に、井戸に関する調査を実施しております。調査内容につきましては、井戸の使用状況、くみ上げ方式、井戸の構造、手動ポンプ設置の可否、水質検査の有無、検査日、飲料の可否、災害時の協力の可否ということで調査をいたしております。ただ、この調査しましたのが平成15年と20年以上経過しておりますので、直近の井戸の状況調査、それから、災害時の協力の可否につきましては、改めて今後調査が必要かと考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本芳光君） 水の給水の問題は、やっぱり命に関わる問題ですので、定期的に、やっぱり井戸水はどうしてもいろんなものも混ざってきますから、そういう意味できちんと検査をしながらというのが大事だと思うんですけども、その検査に当たって、やっぱり町のほうでその検査のあれをきちんとするとかということも含めて、非常時の場合の対応にぜひ備えていただきたいなと。そういう意味でのいつでも使えるところがあるのであれば、そういったところの場所については、利用協定を結んでおくとか、活用させていただくということで、ぜひ早急な対応お願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（曾根和仁君） 以上で、10番津本議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時30分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時05分 休憩

13時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

次に、3番城本議員の一般質問を許可します。

3番城本君。

○3番（城本和男君） 通告に従いまして、一般質問させていただきます。

まず、町内各所で稲作がなされておりますけども、私は今回、太田とか下里地域の遊休農地について、現状と、町として何か施策ができないのか質問させていただきたいと思います。

米の需給事情が非常に不安定となりまして、米価の高騰、そして、食料自給率の問題や流通経路の問題、適正な販売価格はどれぐらいなのか。そしてまた、国としての施策もいろいろとされております。それと同時に、私たちは、この地域で生産される地域の自給率、この地域での生産される米についても、やっぱり見直しが必要じゃないかなと思っております。

国のレベルとはもう規模が全然違うんですけども、本町のような町村でも後継者不足、農業、

水産業、それから林業についても、地域のなりわいといいますか生活自体が成り立っていかなくなってしまうんじゃないかなと思っております。

本町は紀伊半島の半島部分にありまして、山間部が多い中でも、この区画整理がされた太田とか下里のこの農地が、田んぼがあります。私自身も区の役員とかで農地の保全とか草刈りを協力する中で、できるだけやっぱりそういう農地については、次の世代へ残していきたいなと思っております。せめて、遊休農地の状態で置いておいて、荒らしたような、荒廃した土地にならないようにということで、保全活動を行っております。そしてまた、今何か手を打たないと、ここの風景、太田川の川筋にある豊かな水田、太田のこの田園風景が荒れた広い土地にただなってしまうんじゃないかと危惧をしております。しかしながら、町ができる農業に対する施策というのは、いろいろと限界もあろうかと思います。

まず、町として、太田川筋や下里の農地、水田の状況について、どのように把握をされているのか。今年は太田の庄の辺りでも水田が作付されたというふうな、多く作付されたとか聞いておりますけども、耕作面積、去年より増えているのかどうか。その推移なんかもできたらお伺いしたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） 耕作面積についての御質問でございますが、リアルタイムでの作付面積などは把握できておりませんが、農林業センサスの数値、地域は限られますが、中山間地域等直接支払事業補助金、多面的機能支払事業費補助金、これらを交付している部分の面積などを把握しております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 例えば、太田で何ヘクタールぐらいとか、その地域ごとに、今数字はいいんですけども、南大居だったらどれぐらい、何ヘクタールとか、庄だったらどれぐらいとか、そういうことは把握されてるんでしょうか。お伺いします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） こちらもあくまで補助金の交付対象の面積になってくるんですけども、多面的事業で、下里、南大居、太田で三つの協定がございまして、下里で直近で12.49ヘクタール、南大居で9.5ヘクタール、太田で76.53ヘクタール、面積は、計画上の5年ごとですけども、0.67ヘクタール増加しております。人数は50人減少しております。あくまでもこちらの面積等ですけども、作付等はしていませんが、保全管理をしている部分も含まれております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 多面的機能の支払いの関係の事業ですね。分かりました。

下里地域における耕作放棄地の現状なんですけども、取りあえず耕作していない遊休農地を所有者とともに管理していくと。10年ほど前には、区画がもう荒れた状態になってしまいまし

て、防火上も、それから防犯上も、中学校の生徒の通学路にもなってまして、そこがもう通学しているのが見えないような状態になってしまいました。それはもう区のほうでも、これは苦肉の策として、ある程度は管理していく必要があるのかなということで、どちらかという区の方は仕方がなく保全活動を始めたんですけども、当時は有志でメンバーも多かったんですけども、今はもうだんだん人が少なくなってしまうて、だんだん仕事も区の仕事になってきているようにもなってきてます。

しかし最近では、新規事業者の方、町内出身でおられるんですけども、その方が2ヘクタールですかね、2町でしょうか。私は、あまり単位分かりにくいんですけども、その農地を借りて、ネギの生産を始めております。保全会がこれ直接関わったわけではないんですけども、地元の農業関係者が農地の活用についていろいろとアドバイスもしているようであります。地元農業関係者、地域での連携と、この新規事業者の受入れの体制、この確立が大切で、今、必要になってくるんじゃないかと思っております。

しかしながら現実には、耕作者の高齢化、農地所有者も地元の方ではなく、よその地域、都会に住んでおられて、田舎の田んぼに関心はないんですね。それが実情なんです。以前申し上げました空き家の状況と全く同じ構図なんですよね。農地の管理保全をちゃんとやってくださいと幾ら言っても、代が変わるともう実際に住んでないし、状況も分からない。そんな中で、農業関係者とともに誰か、地域の世話役というか連絡調整をする集落支援員の力も借りて、この農地の把握等をしていくことも私は必要じゃないのかなと思っております。町としても、このような農地の所有者や耕作の状況をどのように把握されているのかお伺いをいたします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） 農地の所有者の関係ですけども、こちらのほうは、これも既に荒れてしまっているところとかは、その補助事業から、先ほど申しました補助事業等から外れてしまっているところなので把握できておりませんけども、補助事業を受けているところに関しては、5年ごとに集約する方が各地区におられますんで、その方のところに向いて、こちらのところは今この方が作っている、こちらは誰々というところで、そういった実際に作っている方を確認するようにしております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 地域の役割というのが非常に大事になってくるのかなと思うんですけども、農地転用の関係だったら農業委員会の方とか、役割も別にあると思うんですけども、把握するのは非常に難しいと思うんですね。

太田地域では、農業の関係者やその経験者も多くて、区民も農業に対して理解もあると思うんですけども、下里は、宅地造成もあって、農業関係者の割合も少ない。そして、先ほど申し上げたように、所有されている方が、多くが都会に住んでいるような状況となっております。

太田地域では、集落支援員さんが多面的機能支払事業、先ほどもありましたけども、その事務や移住・定住の住宅のお世話、そういうこともされていると聞いています。下里地域も、太

田、色川の地域おこし協力隊、集落支援員の活動に非常に強い関心を持っておりまして、そういった方を交えた地域のコミュニティーづくり、そういうものが大事なんじゃないかなと思っています。

話はまた戻りますけれども、農業の生産者の方が高齢化しておりますが、多くの方は自家消費とか、お金もうけというよりも兼業で代々受け継がれてきた田んぼを維持するために耕作されているというふうにも思います。あと何年できるかという話もよくされておりますけれども、その辺りどう把握されているのか。これから、太田、下里の地域で農業の耕作者の数というのは今きっちりと把握されてるんでしょうか。その辺りをまず伺います。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） 耕作者の数ということですが、今までは人・農地プランというところで計画した上で補助事業を受けておりました。令和7年4月からは、地域計画という名前のものになり、こちらのほうも人・農地プランと同じですが、地域と町が話合いをして耕作地の、今度は地図まで作るような格好になっているんですけど、それで耕作の状況を把握しております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 地域の状況についてはそうやって把握されている。でも、補助金の枠内みたいな感じですね。私今ちょっと申し上げたのは、多くの方がもう70歳ぐらいになって、ここ5年で後継者がなくなるよという話をよく聞くんですけど、そこら辺りをどうやって抑えていくかというんですか、町としても把握していくのか。農協なんかでも農業共済とかそういう調査がありますけれども、そういうデータの共有というのもないでしょうし、資料といいますかデータの把握というんか、状況把握自体も難しいかなというふうに思います。現地へ行って、やっぱり農業の関係者の人と話するとかというふうなことをしていかなければならないかなと思うんですけど、これも難しいと思うんですけど、後継者についてあるのかどうか、そういうふうな話を地元の方と話ししたり、農業関係者の人と話をする機会というのはあるんでしょうか。伺います。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） こちらも先ほど説明したような、同じような回答になるんですけど、地域の方と話合いをして、その中で、計画では、誰がどこを作っていくかというのを、今回の計画ではもうちょっと長いスパンで、実際は、正直言いますと、高齢の方であっても、ある程度次の補助事業をずっとこれからもらうに当たって、10年後もという見越した形で計画は立てておるので、すぐに途絶えるというふうには考えておりません。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 地域プランの中で、今回、地図なんかも落として、計画を立てていくということですね。分かりました。ちょっと私それを心配してたんです。後継者不足といっても、



なかなか町としては補助金の枠では捉えられるんですけども、地域の状況というのはやっぱり分からんと思うんですよね。町というのは、どうしてもその補助金で出てきた部分については把握できますけども、やはり実情が分かりにくい。それを一歩進んで、この地域プランでやろうとしているということで、ちょっと安心をしました。ありがとうございます。

将来は事業承継という、中小企業なんかでもよく話されてますけど、そういうことも考えていく必要もあるのかなと思うんですけども、今、太田では地おこし会の方々が中心になって、太田川筋各地域で集約化・機械化が進められて稲作がされています。一方、下里では、耕作する人が減っていくばかりで、ほかの町内の各地区、二河とか、川関とか、色川の棚田とか、各地域があるんですけども、耕作されていますけども、農業従事者の皆さんが高齢化をしていると。これに対して確認なんですけども、今、町がどのような施策を行っているのでしょうか。中山間地域等の直接支払いはあると思うんですけども、そのほかにもどのような農業支援策がほかにあるのか。お尋ねをいたします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） どのような農業支援策があるかという御質問でございますが、今あるのは、新規就農者育成総合対策事業補助金制度でございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 実際、事業については、新規就農に関してはそうですね。予算書を見せていただいて、いつも思ってるんですけども、耕作放棄地の対策の事業やとか、中山間の今の補助金の話とか、それと多面的機能支払事業費とか、それと今おっしゃっていただいた新規就労者、それぐらいしかメニューってないんですよね、実際。

テレビの報道なんかでも農家のインタビューで、周りは年寄り農家ばかりやと、農業を継ごうとする人たちに希望を持てるような政策をしてもらいたいというふうなインタビューが出ておりました。まさにこれはそのとおりだと思うんですけども、今これに対応しているのが、新規就農者支援ですけども、国や県の主導の事業で、移住・定住にも関わってくることかと思うんですけども、本町でこの事業を受けられた方というんか、実際にどれぐらいおられるんですか。新規に農業を始める。それで国・県の補助金をもらって、3年間もらえると思うんですけど、その該当者というのはどれぐらいおられますか。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） 新規就農者支援の実績についての御質問でございますが、平成24年度から11件となっております。直近の2件は、共にイチゴ栽培でございます。そのほかは米と野菜の組合せであったり、米・茶・小麦の組合せであったり、養鶏とお茶とかそういう内容となっております。

以上でございます

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） これが就労の支援で一番目玉になるんじゃないかと思うんですけども、ほ

かの議員の方も多く望まれていることだと思うんですけども、私も、町独自の支援策が、特に町独自といいますと、耕作放棄地の対策事業で、給食米とか、旅館の新米フェアとか、そんなあるんですけども、町独自の支援策が何かないのかなと思っております。以前に、総務経済の常任委員会で、当時の金嶋議員がおっしゃってたんですけども、那智勝浦町として農業支援、農業振興について、新たな計画とか提案とかないのかというふうな意見を言ってたことがあります。そういえば、あれからあんまり施策というのは変わってないのかなと。農業支援に関して。私は、やっぱり太田、下里の遊休農地に絞った形ででも、耕地整理がされた水田を、何か対応策を検討できないのか。農地の集約化、新規事業者の参入について、地域としても何かできることはないのかどうか。せっかく太田川に育まれた耕地整理がされた水田があるわけですから、与根子の池とか用水もあるんですよ。意欲のある方で、大規模化、機械化などにより水田を何とか残してもらいたい。スマート農業というのもあると思うんですが、なかなか個人で大規模に起業するというのは難しい面もあるかと思います。

そして、また今の時代、農業だけでなく、仕事に対する意識、働き方も変わってきてますので、そんな中では農業公社とか農業法人とか、そういう組織もつくっていく必要があるのかな。そして、またそういうところに対する支援策というのも講じていく必要があるのかなと思っております。しかし、それはできるだけ地元に基づいた形で進める必要があるかと思います。

太田、下里の遊休農地の対策について、県で行っている県の支援策の活用、それから人材育成など、アドバイザー制度もあると思うんですけど、それをもっと活用できないのか。あわせて、本町独自の今申し上げました支援策を何か講じることができないのかなと思います。今回、太田、下里の農地についてお伺いしましたが、太田、下里に限らず、町内の遊休農地対策と農業の担い手育成について、町長、すみませんけど、どのようなお考えをお持ちでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 遊休農地につきましては、本当に大きな課題だというふうに思ってます。

私も小さい頃は、太田から下里までは、今までだったら真緑の水田が広がってございましたけれども、国の施策等々で随分景色が変わりました。ただ、農地法といういろんな法律がございますので、簡単に農業ができる状況ではないというのが一方で法律の縛りがありますので、今、議員おっしゃられたような公社とか、そういったことなんかも一つの考え方かもしれませんし、まず、農地所有者の方々がこんなものできないとか、そういったものをぜひ御提案といいますか、そんなことでいろんなアドバイスができるような、そんなこともいろんな有識者の方々にも御意見を伺っているところでございますので、何としても耕作放棄地を少なくしていきたいなというふうには思いますが、いかんせん私も土地を所有してわけではないので、所有者の方々とも協議をしながら進めてまいりたいなというふうに思ってます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） ありがとうございます。所有されている方がほとんどこの近くに住んでい

る下里の事例なんですけれども、町外に住んでおられると。そんな中でやっぱり地元の地域が連携して、農地の活用を考えていかなあかんのかなと思っております。ありがとうございます。また、前回、地域プロジェクトマネジャーの話も質問させていただいたんですけれども、そういう方の活用というのにも必要なんじゃないかなと思っております。ぜひ御検討いただきたいと思っております。

次に、道の駅なちについてお伺いをします。何度もこの質問をして申し訳ないんですけれども、私どもは議会のほうの陳情を受けて、丹敷の湯の存続の採択もしましたので、その責任もあると思っております。また、当局の皆様方も考え方は同じだと思うんですよね。これも何とかしていかなければならない。どうしていけばいいのか。このままだったらちょっと私思うに、コンサルとか指定管理とじり貧の状態の後退していくような、そんな計画になってしまわないかなと心配しております。このまま進めていくと、温泉のまち、那智勝浦町の道の駅として、当地域の地域振興の面において大きな失敗にならないのかなと心配をしております。当局においては、慎重に判断をしていただきたいと思います。

私、今回まず1点目お伺いしたいのは、なぜ修繕をすぐやらないのかなということです。話は打ち合わせしてなかったんですけど、10番議員とよく似た質問となっていました。道の駅の指定管理は、日常的な業務をやっていくことと、先ほど言った、議会なんかでよく話している長期的な今後の道の駅の経営判断とか、経営改善とか、利活用をどうしていくか。この話はちょっと別じゃないかなと思います。今回の件、私から見ると、設置の目的とか、道の駅の特徴のある入浴施設が果たす役割を、PTといいますか、役場のプロジェクトチームの方々、十分な調査といいますか、そっちのほうへ目は行ってなかったんだと思うんですよね。赤字の解消をやりなさいということで指示を受けているのかもしれないかもしれませんが、赤字の施設は利用者が負担すべきだというふうな答えを出しました。さらに、その資料をコンサルに渡して、コンサル委託して、これを結論づけようとしたように見えてしまいます。

しかし、それは別の計画の話で、役場は通常の業務として、町民や利用者の方々に対して、管理運営の仕事、まず町が施設を運営していくという、道の駅として、それから交流施設として、施設の維持をやっていく責任がまずあると思います。本来、普通に修繕していれば、こんなことにはならなかった。そして、今まで利用してきた入浴施設を休止しているわけですから、まず、利用者の皆様に迷惑のかからないように早急に復旧して、再開をさせるべきだと思います。前回もお答えいただきましたが、最小限この危ないタイルを落として、修繕して、再開させるのに幾らかかるんでしょうか、お伺いします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） 最小限の修繕費用についての御質問についてでございますが、タイルの最小限の修繕費用は215万円を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 今の課長じゃないんですけれども、管理を怠っていた、ほっていた当局の責

任もあると思うんですよね。補修して、タイル貼って215万、最小限でかかるということなんですけど、前にもお聞きしましたけども、これまでもタイルの補修というのはあったんですよね。どんな補修があって幾らかかったんでしょうか。お伺いします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） 申し訳ありません。費用についてはちょっと今資料手元にないんですけれども、以前は、浴場のガラスの外側、ちょうどベランダに当たるところですけれども、ベランダの壁のタイルが剥がれたというところで修繕した実績があります。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 先ほども予算の話、10番議員のところに出てましたけども、7年度の予算で、この修繕費を含む需用費は幾らありますか。足りない分を後日補正するとして、まだ燃料費なんかもあると思うんですけども、急ぐので、取りあえずこれを使って修繕することはできないんでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） 7年度の需用費、予算額についての御質問でございますが、需用費全体で1,511万7,000円です。うち修繕料は105万円でございます。

それと、なぜ修繕しないのかという御質問ですけれども、こちらは10番議員の御質問にもございましたように、今後、プロポーザルで指定管理業者の選定を予定しておりますので、選定の結果、入浴施設をする業者になれば、町が改修を行います。しかし、入浴施設をしない業者になることもございますので、修繕を見送っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 需用費1,500万円あって、修繕料一応105万円、中にあるんですよね。需用費の中で賄うことができますので、十分今でも改修しようと思えば改修できるんですよね。

今回、これをなぜやらないのかということなんですけど、修繕できる範囲にあって、民間とか公営でもお客さんのために普通は危ないところをもうすぐ落として、再開すると思うんですよね。なぜやらないのかということをお聞きしようと思ったんですけれども、先に答えていただいたんですが、プロポーザルもあって、その結果によって変わるというんですけど、それっておかしくないですか。丹敷の湯が存続するかどうかというのをコンサル委託にかけて聞いて、その結果をまた指定管理に落として、その方々にするかどうかを聞いてもらう。まず、町が判断して、どうするか。丹敷の湯をやるんで、それをやれる方向で指定管理をしてくださいとか。もう先にやらなくて結構です。ある程度の補修は先しますということが先にじゃないですか。何かコンサル委託でも結果をコンサル委託に任せた。今度次は、指定管理者にこの風呂の存続を任せる。いや、そうじゃないんじゃないかなと思うんです。前の課長さんも、見通しが立たないので改修しないと言われたんですけども、丹敷の湯の存続、続けていく、運営していく予算を取ってるわけなんですね、10番議員さんもおっしゃってましたけど。全面改装な

らともかく215万円でタイルの修繕ができる、ですがやらない。日々の運営管理業務と、私はこれからどうするかという話をごっちゃ混ぜにして話ししてるんちゃうかなと。経営改善とか利活用をどうしていくかというのは、全て指定管理にお任せする業者さん任せというふうにして聞こえるんですよね。これ私、別だと思っんですけども、これは一緒なんじゃないかな。お伺いします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） やはり日々の業務の運営、一日一日ですけども、それと経営改善というのは切り離せないものだと思っております。215万円の需用費で改修した結果ですけども、その後プロポーザル業者で入浴施設をしないよと言われてたら、そういうところもあるんで見送っているという、同じ回答になってしまうんですけども、別々とは思っていないという回答です。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） すみません、答えにくい答弁を求めました。

215万円の修繕費が出せないで風呂を閉めるというのは、私自身は別の問題だと思うんですけども。課長にとっては同じ問題だということで、すみません。

私も10番議員と一緒に、一緒じゃないんですけども、同じように道の駅へ何回か足を運ぶ中で、実際に道の駅の現場、丹敷の湯の現場では、利用者の方も、そして職員の方も、役場はいつからやるんやろうというふうな話。これまでも修繕したこともあったし、できるはずだと思うけどなというふうなことをおっしゃっておられました。また、私も同じように突然入ってこられる観光客の方から、してないの、お風呂やってないみたいないい方をされました。大変残念そうにして帰られました。現場が優先するんじゃないのに、町の幹部の方、町長とか課長さんとかの考えが優先されているんですよね。前課長は、今後の見通しも立ってないのということでは言われましたけども、閉鎖するのにちょうどよかったというふうにして聞こえるよねとある人から言われたんですけども、そんなことはないですね。そうなんですか。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） 閉鎖するためにというものではございません。ただ、令和4年の12月から職員のPTを立ち上げたということで、先ほどの10番議員質問いただいたときに、PTの報告書の説明についてちょっと誤りがあったんで申し訳なかったんですけども、あちらのほうでも、その当時は何十年も赤字を積み上げていると。そういうところからこれを立ち上げたという話、いきさつになっておりまして、その中で副町長の答弁では、福祉的な要素もありの、海を生かしたというところも勘案しながら、含めながら検討するということで、そういった企画提案をしてくれる業者にも依頼して、そういった総合的に判断して、今後の在りかたというのをしたのがこのPT報告書なんですけれども、こちらのほうでの最終的な結果では、赤字によるということでお風呂が断念されたということで報告を受けまして、それを受けて、今度、収支状況とかいろいろありますので、その辺はパートナーズに頼んで、仕様書まで

はいかなかったんですけども、そこまでのコンサル委託をしたという経緯で、その一連の流れの判断で継続しないということも考えたということです。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 当局のほうはそういうふうにして考えられた。しかし、現場の皆さんこれちょっと理解できないんですよ。那智谷から来られている利用者の方は、これはまだ十分使える施設やのに、もうちょっと使ってほしいな、役場もうせんのかなみたいな話をされておりました。もちろんこの閉鎖の話とか、民間に委託する話があるということも御存じでした。最近、また私も道の駅の話するんですけども、何かと丹敷の湯始めやんのかな、いつからするんかな、もう閉めるんかなという話をちよくちよくまた聞くようになってきました。地元の区長さんはこれを残してほしいと言ってるんじゃないでしょうかね。そこらちょっとお伺いします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） 地元区長の意見ですけれども、6月6日、区長連合会の総会でお会いしまして、地元は続けてほしいということは言っていました。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） できればやっぱり続けてほしいということだと思うんですけども、地元の意見もありますので、この話、やっぱり町民にちゃんと説明するべきだと思うんですよ。そして、次へ進んでいただきたい。僕は何かコンサルに委託して、結果を出して、それをまた指定管理出して、そこがするかせんかまた決めてもらってというんじゃないしに、そろそろ町民の方々に説明をして、そこから次へ進んでもらいたいと思うんですよ。執行権をやるのは、行政、町長ですから、議会が幾ら言っても私どもは何もできません。しかし、議員としては、町民の理解だけは得てやってくださいねと、やってもらいたいですとしか言えないんですよ。私どもは、丹敷の湯の存続、やってほしいという陳情を受けて、全員ではなかったんですけども、住民の皆さんの代表としてこれを採択させていただきました。ですから、丹敷の湯を閉めるのであれば、住民の方、そして、利用者の方にまず説明をしていただきたい。説明会をやっていただきたい。

そして、前回、前課長が申されたんですけども、去年の3月議会のときに、はっきりと報告書、結果が出れば住民の皆さんや利用者や地元にも説明の場を設けていきたい。前回申し上げたんですけども、6月議会でも、専門家に議論の材料をそろえていただいて、納得のある報告会を重ねていきたいと言われてるんですよ。しかし、委員会で私が後から聞いたら、やらないということだったんです。約束が破られるの2回目なんですよ、これで。1回目は3回やると言ったコンサルによるヒアリング。それを1回もしてないんですよ、意見聴取のほう。そして、今回の予算審議の答弁で約束されました、このコンサルの結果の報告会も今のところはやる予定がない。このコンサル委託に関する議会での答弁の二つの約束が守られてないんですよ。

コンサル委託の結果の公表も十分できていないと思うんです。公表もせずに、何か当局は町民に対する説明から逃げているような感じに見えます。これはやっぱり町民の税金を使ったコンサル委託を実のあるものにするために、私たち議員が議案を可決するときに、条件のように、前の課長さんにですが、何度も確認したんですよね。住民の皆さんに納得がいただけるようなものを持って報告会をすると言っておりました。しかし、今、そんなことがなかったように、サウディングですとか民間指定の方向に動いています。どうするか決定する前に、やっぱり住民の皆さんや利用者の方々に、まず説明を、報告会をするべきだと思うんですね。やはり意見も一応聞くべきだと思うんですよね。方向性が出れば、地元への報告が必要かなというふうな、3月の前課長の答弁なんですけど、ちょっとはぐらかされたような答弁をされました。答弁がこの予算の議決前の説明と、その後で異なっているんでしょうか。これは課長、いかがですか。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） コンサル業務の委託料を議案上程して、通ったときの説明と、中間時の答弁が違ったということですが、そちらに関しましては、当初、議案を通すときに報告会をするということですので、実施の方向で、時期はちょっとあれですけど、方向で進めていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） もうこれは議長に、もうこれでいいんですかとお伺いしようと思ったんですけど、実施の方向で検討しますということなんで。これで納得します。

このように、毎回ちょっと違う、はぐらかされるようなだったらいいなんですけども、うそも方便のように、方便だったらいいなんですけど、うそはちょっとついてもらいたくないんです。コンサルのヒアリングの3回行うと言ったのも実施しなかったんですし、最初から守れないような質問については答弁をしないでいただきたいと思います。そして、最小限、議場で約束されたことは守っていただきたいと思います。

そしてもう一点、申し訳ないんですけどお伺いしたいんですが、道の駅パートナーズとの委託契約について、これも前回、一般質問でお聞きしたんですが、基になる書類、本来であれば、私もこれ打ち合わせしたわけじゃないんですけども、津本さんと一緒に、これを長計を見てました。活気のあふれる産業で雇用が生まれるまちづくりの中にしっかりと、那智山観光の玄関口であるJR那智駅前の道の駅の利活用に努めてまいりますということで、21年から25年、今年が最終年度なんですよ。それで、結果もまた、これの結果報告も達成度指数で出されると思うんですけども、これが非常に、今思うと採算しか考えてないというふうなことだったんですけども、本来は観光の施設として、交流施設として使うべきものなんですよ。その一部として入浴施設があると。その評価を農林水産課のほうでは全くしていない。観光企画のほうでも全くしていないような状況。これは農林水産課のほうですからというふうな表現をされておりました。すごく残念だなと思います。

それと、歴史街道整備プランとか、本町の観光の基礎となるような整備計画も一緒にこのコ

ンサル企画、コンサルのほうへ渡すべきだったと思うんです。それを渡せなかった。このやり方から、計画の契約の仕様書を見せてもらったんですけども、最初からちょっと答え合わせみたいな感じに見えてしまいます。仮にこの600万円、570万円でしたかね、この自主財源を活用すれば、新宮市の雲取温泉とか、太地町さんの椰さんとかみたいに過疎債を活用して、600万円あったら2,000万円の事業が自主財源を活用してできるんですよ。そうするとタイルの前面補修もできますし、配管の工事なんかもできますし、600万円かけて報告書、これがすごくもったいなかったと思います。ですから、これをまず活用することを考えていただきたい。この報告書は11月25日に最終でできているんですよ。契約期間は3月31日までだったんですけども、指定管理を公募するのに、今、条件等の仕様書をつくるということだったんですけども、この3月、4月で、今回、サウンディング公募のための事前調査をやったということですね。次に、これをつくった基になる仕様書なんですけども、条件の提示等、指定管理料を最初に出して、最終的に縮小する条件までと書いてあるんですよ。仕様書の中に。道の駅パートナーズの仕様書の中に。これは指定管理をするところまでコンサルにやってもらうということだと思うんですよ。私もそのようにして理解して予算を聞いてました。この3月中旬の一般質問で、公募の仕様書はできてますかということを聞いたところ、指定管理の仕様書についてまだできてないと、指定管理をするのに仕様書ができてないということでありました。最終的に指定管理に委託する条件を入れた仕様書は、この3月31日までに、先ほどちょっとお話出ましたが、できたんでしょうか。できてないですね。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長島君。

○農林水産課長（島 由彦君） プロポーザルに出す仕様書は3月31日までにはできておりませんでした。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） サウンディングの結果によっても違ってくるんで、それは仕様書できてないですよ。本来そこまで、今、仕様書をこしらえてるというんか、契約が終わってますので、道の駅パートナーズの支援は受けてないと思うんですけども、この契約の本来の仕様書から見ると、前にも言うたんですけども、普通はこれ繰り越しする事業なんですよ。仕様書をつくるどころまでやってもらうということです。今、支援を受けたいんですよ。サウンディングやって、仕様書をこしらえて、それをどうやってしていくか、それを今支援を受けたいんですよ、600万円。それを先にもうこれこっちをつくってしまっ、これで3月31日で終わりと。しかし、本来の計画書を見ていただいたら分かるんですけども、最終的に指定管理に委託するところまでの仕様書までやるとなってるんです。その検査調書を誰がつくったのか。できてないのにお金払ったんですかなと、何かちょっと疑問もいろいろ湧いてきます。私は肝腎なところができてないというのがまずもったいないというところなんですけど、その肝腎なところができていないというところについては、いかがですか。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長島君。



○農林水産課長（島 由彦君） プロポーザルを出すところまでの仕様書の作成までが契約内容に含まれていたかということだと思うんですけれども、こちらのほうにつきましては、最終は運営体制の御提案ということで、仕様書の作成までは含まれていないものでございます。

それとパートナーズの支援ですけれども、現在、要綱、仕様書を作成しておりますけれども、それを作るに当たり有意義な報告書であったと思います。

あと、契約は切れておりますけれども、プロポーザルでした後に点数をつけたりすると思うんですけれども、あれの点数表の1項目1項目、そういったところは今も無料で見ていただいております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 今、コンサルの関係のお話ございました。ちょっと答弁が間違った答弁したり、そういったことは前回の議会でも謝罪申し上げたところでございます。それは全く申し訳なく思っているところです。

私は、以前、答弁申し上げたように、このコンサルの提案書というのは大変有意義なものだというふうに私自身も考えてございます。先ほど、長計の中に、観光客に魅力ある施設として運営します。掲げたにもかかわらず、お客さんに本当に喜んでいただけるような道の駅だったんかという、いろんな方々に聞くと、あれ道の駅やったんというふうな方も中にはいらっしゃいました。お風呂も再開云々とありましたけど、先ほども私申し上げましたように、よう止めてくれたなど、早くそんなんやめて、お金かからないようにしたほうがいいんじゃないかというふうな御意見も多々いただいております。だからといってということではないんですけど、私、町長になったときから、道の駅を町営は町営でももちろん仕方がないんやけど、申し訳ないんですけど、町の職員は優秀です、優秀だけれども、ああいうビジネスのところというのはもともと専門外ではございますので、なかなか難しい。各課長に、あんた支配人やと思ってやってくれよと言うんですけど、それは私が言うたものの、なかなか難しいなど。店の皆さん方は一生懸命接客もしていただいて、それは本当に頭が下がる思いで感謝申し上げたいんですけど、やっぱりお客さんから見て道の駅って、いろんな道の駅行きますけど、道の駅へ行ったら、地元どんなもんあるんやろとか、本当にわくわくすると思うんですね。ところが、情報センターがあって、ちょっと情報もあるけど、そこにも少しだけ土産もんがあって、さらに外に農産品がある。こんな不便な道の駅ないんじゃないかというのは、私は以前から思っておりました。そういったことで、お客さんに本当に喜んでもらう。マーケットインプロダクトというようなことを言われます。お客さんが望むものをつくるというのが私そうだと思うんですけど、どうも施設があるから、これは残さないといけないとか、そういったことで論議するのではなくて、やっぱり最終的には、お客さんに喜んでいただいて、そこでもし収益があるんだったら、収益部分を町に還元していただくような、そういった施設にしてもらいたいという思いでコンサル、担当会社の御意見もいただきました。そういった意味では、大変有意義なものでございましたので、私自身は何ら高いものとは思ってはおりません。

道の駅、もう何度も何度も質問されてますけど、やっぱりお客さん目線に立った、そういったものでないと、いろんなお客さんを喜ばすためには、誰が主役かというやっぱりお客さんだと思うんですね。そこをきちっとしていきたいがために英断をしたというか、ようそんな判断したなおっしゃってくれる人がわざわざ役場まで来てくれたり、そういったことがございました。と言いながら、これからも皆さん方、いろんな方々の意見を聞きながら、道の駅の改革を進めていきたいというふうに思ってます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 3 番城本君。

○3 番（城本和男君） ただいま町長のお考えもお聞きしました。指定管理者による企業努力といえますか、それは必要であると思っております。ただ、契約の内容が、これ600万円出して、町長はこれは大変有意義だということなんですけども、指定管理をするところまで、本来だったらするべきところだったのにやれてなかった。それは入ってなかったよみたいな言い方をされてますけれども、しっかりと私のほうには、指定管理料を最初に出して、縮小するまでの条件でみたいなことを書いてますので、その指定管理をきっちりと出せるような内容じゃないと、このコンサルの意味ないですよ。きっちり最初のほうには、収支シミュレーションとかいっぱい書いてあるんですけども、提案についてはほとんどこの4ページだけしかなくて、それ以外に指定管理する仕様書がきっちりあると思うんですけども、それについてはなかったと。議会のほうではそこまでやるというふうにして説明を受けていると思いますんで、そこら辺りもやっぱり違ってくるんですよ。これについては私のほうで、答弁は結構ですけども、今回のコンサル委託について、専門家に委託して、今後の活用を考えるということでしたけど、これもっとこんなことやります、あんなことやりますみたいな意見が欲しかったんです。町長が今おっしゃられるように。ですけども、赤字解消のために丹敷の湯を閉鎖して、統合して、規模を縮小するという提案になったことは、私はちょっと残念に思っております。肝腎のコンサルによる支援が十分なされたのかなというふうな疑問も思っております。

もう一度このコンサル委託について、内容を精査して、町の方針を慎重にまず決定すべきであると思います。指定管理制度の導入には賛成なんですけども、一度指定管理に出してしまうともう後戻りできないですよ。それが、町の方針をまず十分に町民の方々、住民の人にも説明をしていただいて、そして慎重に御判断をしていただきたいと思います。道の駅に関しては、質問はこれで終わります。

最後に、那智勝浦町内にある太地町の地域福祉施設棚についてお伺いします。

この施設は、本町内に造られた隣町の公の施設なんですけども、その設置については、地方自治法の規定があって、両町の協議と議会の議決が必要となっております。その後、両町で国有資産等の話、宿泊施設の部分の税金部分。それは税務課レベルで話は一度されたということなんですけど、その後についてお伺いしたいと思います。

本来、本町、那智勝浦町内において、公の施設、町の施設、これを設置するについては、うちの町長の権限なんです。当たり前なんですけども、それが隣の町が設置するのであれば、

うちの町に対して、まず協議と議会の議決が必要なんですよ。その協議というレベルは、話合いのレベルじゃないんです。合併のときなんか出てくるような協議、そして議会の議決なんです。そのレベルなんですよ。まずは話し合いされると思うんですけども、協議というのも正式な協議、議会の議決となります。この件について、その後、話合いはどうか、されたのか。お伺いをしたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） その後の話合いについてでございますが、昨年10月頃に一度、太地町役場のほうに電話にて、本件につきまして、まず協議ということではなしに、その前段の事務レベルでのお話を持ちませんかということで御連絡をさせていただきました。その際は、先方の関係課、担当の御不在ということでございましたので、連絡があったという情報共有をしていただけたということで、そのときのお話は終了してございます。その後、先方のほうから連絡・相談等について、こちらのほうにはそういったことがない状況でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） お答えいただいたんですけども、この件について、前回同様、総務課のほうで対応していた、一度電話していただいたということですね。

しかし、市町村間の協議とかいう話なんですけど、私前にも申し上げたんですが、こういう問題の解決というのは、広域行政とか、これは企画課の所管なんですよ。観光だけじゃなしに企画がありますので、企画の大きなこれ仕事なんです。市町村間を調整するとか、合併の話とかというのは。その縦割りの中で難しいのであれば、副町長が出るべきじゃないですかと前回お話ししたところ、副町長が私がやりますというみたいなお返事、出るのが当然ですみたいなお返事をいただいたと思うんですけども、今議会中は副町長病気のため欠席をされておりますけれども、その前に、副町長とか上のレベルで何かこの話合い、進展とかあったんでしょうか。その点をお伺いします。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 副町長の対応についてでございます。現在、副町長が不在のために、その進捗につきまして確認が現在できておりません。進捗があれば、その進捗に応じて関係課に御指示いただけるものと考えてございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 私は以前から早く解決すべき問題ですよということで、地方自治の基本となる地方自治法にちょっと反しているような状態になっておりますので、早く解決したいんですけども、何かあるのかどうか。ほかの議員さんの関心も、当局もそうなんですけど、何か薄いように思うんですよ。前回も申し上げたんですけども、両町が早急に協力して解決すべき問題じゃないかと思うんですけども、どうか対応していただけるように、早急に対応していただくようお願いを申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました

○議長（曾根和仁君） 3番城本議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開14時45分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時28分 休憩

14時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

次に、9番松本議員の一般質問を許可します。

9番松本君。

○9番（松本和彦君） 通告に従いまして、私の質問をさせていただきます。

それでは、まず、クーリングシェルの運用について、今の現状と、もし今後の運用状況の拡充みたいなのがあれば教えてください。よろしくお願いします。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） クーリングシェルに関する状況についての質問でございます。

まず、クーリングシェルとはなんですけども、気候変動適応法に基づいて、適当な冷房設備を有する等の要件を満たす施設を、誰もが利用できる暑さをしのげる施設として市町村長が指定した場所、施設ということになっております。現在、本町では一応12か所設置しております。実は令和6年度からなんですけども、熱中症特別警戒アラートの運用が開始されております。その特別警戒アラートなんですけども、それが発表された場合に、このクーリングシェルを開放することとなっております。ただ、本町におきましては、特別警戒アラートの発表の有無にかかわらず、当然最近暑いんですよね、16日には、和歌山県で初めて警戒アラートというのが出されてます。特別警戒アラートじゃなくても常時開放するというようなことで取り組んでおります。

もう一点、今後の拡大状況というんですかね、そういうことを御質問いただいたんですけども、毎年、クーリングシェルについて広報させていただいております。まだちょっと十分じゃないかなという、設置箇所が十分じゃないかなと思っておりますので、その中で随時募集していくということで案内させていただいておりますので、できれば増やしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） クーリングシェルについては、熊野新聞の記事でちょっと僕も見ただけなんですけど、その中の役場関係のクーリングシェルについては、閉庁時に使用できないというふうなイメージがあります。やっぱり暑いというのは、土曜日だろうが日曜日だろうがありますので、その辺の課題というのを解決できるような運用をぜひ、当然今暑いんですけども、運用方法をまた改善していただけたらと思いますので、その辺り御検討をいただきたいと思います。もうこれ答弁結構です。

続きましてなんですけど、最近ずっと質問させていただいてます夏休みとかの給食の提供いか

がかなというところで、もし何か進捗、もしくは御検討いただいたこととかありましたら、御説明いただければと思います。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 夏休み中の学校給食施設の利用ということでございます。

前回の定例会でもお話しさせていただきましたけれども、先進事例といたしまして、他府県の事例ですが、学校給食施設を利用した学童保育への給食提供というのがございました。県教委にも確認する中では、施設の運用については、本来の学校給食提供に支障を及ぼさない範囲での目的外使用というのであれば可能ということで、ただし、目的に応じて届出が必要ということです。

課題については、現在、整理中なんですけれども、基本的には学校施設を利用することから、学校本来業務や教員の負担とならないような制度設計、そちらが重要ということで考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9 番松本君。

○9 番（松本和彦君） ぜひ実現可能になるように取り組んでいただきたいと思います。

それで、次なんですけれども、公民連携推進機構についてお尋ねします。

こちらは主に町として、何を目的というか、何を期待して、こちらと連携を取ったのかということを教えてください。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 公民連携推進機構との連携ということでお答えいたします。

昨年 8 月に公民連携推進機構とは包括連携協定を結んでおります。その中で、連携協定の中で第 1 条に目的をうたっております。その中では、相互の連携と協力により、互いの資源等を活用し、那智勝浦町の地域創生を推進することで、地域事業者の収益拡大、DX 人材育成、ふるさと納税増収のための環境整備を図るとともに、関係人口の創出と住民サービスの一層の向上及び地域活性化を目的ということで包括協定を結んでおります。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9 番松本君。

○9 番（松本和彦君） ありがとうございます。

すみません、次なんです、この前ちょっと NHK 見てまして、NHK のほうで新宮の FM ラジオ局と新宮市が、防災・減災の観点から運用の連携を取って、地域コミュニティーの創設とか、そういうふうな取組をするというふうな番組を拝見しました。この町でも、過去に防災行政ラジオとか、難聴エリアの改善に向けて戸別受信機とかの、そういった事業もあったかと思うんですけれども、いま一度また、民放ラジオとかの防災・減災に向けての活用というのがまた見直されてるんですが、当町として、今やったら NHK の放送を見た限りやと新宮のラジオなんですけれども、そういったところとの連携を考えると、そういった意向はありますか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 民放ラジオとの連携についてでございます。

新宮市に初のコミュニティーFM新宮が開局され、地域のコミュニティーツールとして、地域の情報をはじめ防災情報の発信もされるという、そういったことにつきましては、新聞記事等で把握をいたしております。

当町におきましては、まずは防災行政無線放送によります情報伝達が重要と考えておりますが、被災時などにおきます情報発信の多様化につきましても、重要なものと認識してございます。今後も様々な情報を収集してまいりたいと考えてございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 発災後も地域での食料とか防災品の配給とか、そういったときに情報の発信源としてやっぱりラジオが見直されてますし、持ち出し袋の中にラジオというふうなこともありますので、そういった取組についても前向きに考えていただきたいとお願いしておきます。

あと続いてなんですが、住民生活の支援という観点からですが、商品券の発行というふうな取組をやっていたくんですけれども、近隣自治体と比べて、当町がそういった方向性を示すのがちょっと遅いように感じたんですけれども、その要因というものが、理由というのがあるようでしたら伺いしたいです。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

今回の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございますけれども、交付限度額が示されたのが令和6年12月17日でございます。方向性といしましては、物価高騰対応としての事業ということでの限度額ということで、当町の場合、5,791万3,000円ということで示されてございます。その後、この交付金を活用した事業について、各課に具体的な事業案を募集してございます。提案された複数の事業案から、事業内容や予算規模の検討を行っております。その中で、特に当初予算の編成段階におきまして、令和6年度決算の見込みが不明確であったために、特に事業の規模の検討、国庫補助金に追加する一般財源の予算規模をどの程度にするかといったことを決めるのが困難でございました。そのため当初予算への計上をやむなく見送ったという経緯がございます。

ただし、今回のような経済対策の事業につきましては、スピードも重要であると考えておりますので、今後も慎重かつ速やかな取組となるよう意識してまいります。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 今後もまたこのような状況になって、物価高騰対策だとか、また、防災の観点でそういった住民生活の支援の制度がもしあるようなときがあれば、スピード感を持って対応していただきたいとお願いいたします。

すみません、1番のところについて、ちょっと一旦2番へ行かせていただいて、最後にまた町長にお聞きしたいことありますので、2番のほうへ、すみません、質問させてください。

観光機構への補助金の在り方というところでちょっとお尋ねします。

毎年、補助金を出されてるんですけれども、その補助金の算定に当たりですが、この観光機構

さんについては収益事業もあると思います。そういった中で、財産の部分、ＢＳの部分で現金とか預金とか、それが増減しているのか、減少してるのかというふうなところが査定の中に含まれているのかについてお尋ねをします。お願いします。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

もちろん、議員おっしゃるとおり例年の補助金の算定につきましては、機構の収益事業より一般会計繰入額も考慮しながら補助金の算定はしているところでございます。ここ最近の繰入額の推移を申し上げますと、令和３年度はございませんでした。令和４年度が100万円、令和５年度が300万円、令和６年度が350万円、令和７年度も350万円を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） ９番松本君。

○９番（松本和彦君） そしたら、直近で、資産は目減りしてないというふうなイメージがあるんですけども、そうしますと、補助金のほうは、当初予算立てて、いつも減額補正になっているんですけども、事業としては、何ていうんですかね、収益事業の中でやりくりできている、その補助金を除いて収益事業の中で本来の人件費除いてやりくりができてるというイメージでいいんですかね。分かりにくいですかね。すみません。事業を機構さんの中でやったときに、補助金というのはもう大体人件費でほぼ飛んでいってるように僕見えてるんで、収益事業をやって、その中でやりくりして、支出のほうが少ないというか、とんとんやから近年やったら目減りしてないよというイメージでいいんですか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 先ほど申しあげましたように、収益からの繰入れが、毎年右肩上がりの状況でございますので、コロナ禍がやはり厳しい中で、毎年右肩上がりということもございまして、すみません、細かい資料はちょっと手元にはないんですが、恐らく議員おっしゃるような考え方で間違いないと思います。

○議長（曾根和仁君） ９番松本君。

○９番（松本和彦君） 機構の件についても、質問としてはこの辺なんですけども、ちょっと個別の案件で申し訳ないんですけども、窓口へ、機構さんのほうで手続せんとあかん分で窓口へ行かれた方が、申請する書類欲しいよという話したらしいんですよ。そうした場合に、申請書類も何もかもホームページに格納されてるんで、そこから印刷して自分でやってくださいというふうな案件があったそうなんです。やっぱり観光立町というところを目指すところで、おもてなしというのが大事だと思いますんで、機構さんへそういった案件、今後発生せんように指導していただけるんやったら、その辺していただきたいなと思いますが、いかがですか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 本当にお客様には不愉快な思いをさせたのかなというふうに思います。今回、御指摘のありました件につきましては、機構のほうにきっちりと申し送

りしておきます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9 番松本君。

○9 番（松本和彦君） すみません、そしたら一番に戻って、町長にちょっとお伺いしたいんですけども、今回の定例会の中で、よく言葉が出てくる公民連携推進機構なんですけど、こちら令和5年の5月に設立された一社法人で、当町と包括連携協定を結ばれたのが、その1年とちょっと、6年の8月だったかと思うんですが、非常に短期間で連携結ばれているんですが、こちらの団体さんというのは、与信的に信用できるというのが何かあったから、その短期間で連携まで結ばれたんですか。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 実は公民連携は全国の町村に、全ての町村にアンケートをされたようです。実は私どもそのアンケートをちゃんと答えずにおったんですが、うちの職員とかいろんなつながりの中で、そういった公民連携のそんな組織ありますよということで、私が出向いて行って、令和5年12月に那智勝浦町のPRに来てくださいというようなことで、約1時間プレゼンさせていただきました。会社の面々は、それぞれ私、会社は全部調べましたし、もともと経産省と国のいろんな補助を使って、民間事業者とともに地方の自治体が活性化を図っていくところで、全く経済産業省が入っている中で、変だというか全く心配ないところでしたので、その後すぐに、生まぐろというのにすごくびっくりしたというか、初めて知ったということで、すぐに年明けに那智勝浦町にお越しをいただいて、生まぐろとはこういうものなのかというようなことで、それを東京でPRしようということで、いろんな有名シェフを呼んで、いろんなこともしてまいりました。

そういう意味では、公民連携の名誉会長さんというのは、本当に超一流の会社を一代で立ち上げて、今、会長をされてますけど、その方にも何度かお会いしましたし、全く問題のない団体でございますし、構成の会社もしっかりしたところばかりですし、もちろん国の関係、国会議員の皆さん方も一緒になっていろんな会議もしますし、全く問題はないというふうに考えて、包括連携協定を結んだところでございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 9 番松本君。

○9 番（松本和彦君） 公民連携機構について、担当課のほうからお答えいただいてもいいんですけども、まず事業の方法として、会員企業さんの年会費が5万5,000円で、自治体からは無料というふうな形で、公民連携機構さんの運営自体の財源としては、主は企業さんの年会費やというふうなことが書かれているんですが、ホームページでしか見てないんですけども、そういった財源だけで運営、本当にできるのかなというところが1点と、公民連携機構さんに、包括連携協定を結ばれてから、どういった事業をお願いして、実際は補助金があったり、ふるさと納税があったりかも分からないんですけども、真水でこの町から出て行ったお金というのは幾らぐらいあるかというのを分かればお願いします。



○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） お答えします。

公民連携推進機構さんの収益なりは、少しこちらでは把握はできておりませんので分かりませんが、昨年度までで言いますと、真水はございません。機構さんの御支援であったり、あとクラウドファンディングでマグロのPRであったりということを行っています。今年、3月の当初の予算で町のプロモーション費ということで1,000万円計上させていただいたと思いますが、その関係は今年度から発生しているところでございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 公民連携のほうで、関係人口創出のところで去年やられたと思うんですが、コスプレので、NFTの分なんですけども、大変失礼なんですけども、やられたときに、町長、新聞へたしかこんなやりますというのがあったかと思うんですが、これ実際、電子マネー的なものなんか、ちょっと仮想通貨的なものなんか分かんなんですけども、1,000円であったり2,000円であったりというものを1,000枚とか、そういうので設定されているんですが、それ今現在でどれぐらいの販売実績があるかというのをお願いします。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 昨年実施しました、デジタル住民NFTアンバサダーカードというプロジェクトの関係だと思いますが、6月16日現在で363枚販売となっております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 額面いろいろあるんですけども、総枚数、売るべき総枚数、何枚ですか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 大変すみません、今ちょっと手元に資料がございません。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） そういった事業を新しい取組でやられたときに、こんなやりますと言って、何か将来明るいなというふうな報道とかあるんですが、やっぱり何かやったら、見直しというのが必要やと思うんですよ。また、発行枚数が1,000枚とか2,000枚とか上限が決まっているようなものでしたら、今現在300ちょっとしか売れてないんで、施策として、いつこれが成功と判断するんか、失敗と判断するかということも、やっぱり期限切って判断するべきやと思うんですけども、その辺りどんなお考えですか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 昨年行いました事業で、現在、先ほど申し上げましたように363枚、実は今回、さきの補正予算で議決いただいた連携自治体のほうも、同じようなNFTのカードを販売しております。そういう中で、今回の交付金の事業を活用して、さらなるNFTの販売、そしてまた関係人口の創出を図るということで、まずはこの1年、そちらにしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9 番松本君。

○9 番（松本和彦君） そしたら去年やって、300枚しか売れてない要因というのは何か把握しますか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） すみません、ちょっとよその自治体を比較してしまうと大変よそに申し訳ないんですけども、今回、同じ取り組む中で、自治体が最高で、よその自治体は90枚でございます。そんな中、那智勝浦町が360枚ということで、4 倍ほど那智勝浦町が一番売れているところもあります。

今後、なぜこの数字に収まっているのかとか、今後の販売の売上げ等を分析していく必要はあろうかと思えますけど、今のところ、今そこまで少なかった、この数字に落ち着いたという分析はしていないところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9 番松本君。

○9 番（松本和彦君） 町長、すみません、結局、今年やろうとしてある事業の関係人口の創出ということで、同じような取組になろうかと思うんですけども、去年の取り組んだことの課題をまず解決する前に、同じような事業に着手するというふうにしかなイメージがないんですけども、その辺りはどのようにお考えですか。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） N F Tにつきましては、全く始まったばかりで、これから仮想住民になっていただいて、どういうメリットがその住民に与えられるか。その内容によってはどんどん増えるかもしれないし、ひょっとしたらそのままかもしれない。それはもうまさに今始まったばかりなので、なぜするかというか、まだ始まったばかりなんで何とも言いようがありません。

ただ、N F Tというのは、なかなか認知度がまだまだ低い状況だと思います。加えて、今、石破総理が地方創生2.0ということで仮想住民とかとおっしゃられてますけど、ここで言うのはどうかあれですけど、政治的にちょっと今いろんな意味で不安定なことがあって、ひょっとしたら国の施策も随分変わる可能性がゼロではないので、幾ら私どもがどんどんやっていっても、国の方針がひょっとしたら変わるかもしれないというようなことがあります。それはそのときとして、ただ、今申し上げたN F Tというのも全く始まったばかりでございますので、まさにこれから仮想住民にどういうメリットがいいのかというようなことを、これから始めるばかりなので、それはどこかの地点で見直すなり、そういったことは必要だと思うんですけど、今のところは始まったばかりということで御理解をいただけたらなというふうに思います。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 9 番松本君。

○9 番（松本和彦君） 昨年取り組んだ、まず300枚しか売れてない事業なんですけども、こちら

について、まず何が原因かというところをまず検証してないというところで、もしくは、売  
ためにはどうしたらいいかということは、担当課さんのほうでも十分考えられることやと思う  
んですよ。

あと、内閣府のほうが出してある人口減少の解決に向けた取組で、地方創生2.0の中でのこ  
とやということなんですが、それについても、はっきり僕もよう分かってないですけど、実績  
もこれからやということなんですが、また、どないなるかも分からんということなんですが、  
事業費全体でこれから3,000万円突っ込むわけですよ。やっぱり3,000万円というたら、一万  
円札3キロ分あるんで、もうちょっと大事に丁寧にやってほしいと思うんですけど、その辺り、  
やられる担当課としては、どういった意気込みでやられるんですか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 意気込みというか、担当課としましては、昨年からお付き合いし  
ていただいている、支援いただいている公民連携推進機構さん、そしてまた関係自治体さん  
という中で、今回、改めて交付金を2,000万円、そして、企業版のふるさと納税1,000万円とい  
うことで、先ほどからありますように真水なしで3,000万円の事業。そして、4市町が集まると  
いうことで1億2,000万円の事業になります。なかなか単独ではそういう事業はできないかと  
思います。こういったことを、チャンスをぜひ生かして、首都圏であったり、都市部であつた  
りというところに、那智勝浦町に興味を持っていただけるような施策、関係人口であつたり、  
ふるさと納税の増収であつたりというのをしっかりつなげていきたい。企画係だけではなくて、  
知っていただくことは観光の誘客にもつながりますので、観光企画課としてしっかり取り組ん  
でいきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 事業の目的を達成するために、ぜひしっかりと努力をしていただいて、終  
わった後にやっぱり失敗でしたとならんようにだけお願いします。

あともう1個、この定例会のときにちょこっと聞くんですけども、地方創生伴走支援制度の  
活用の中で、この制度を活用して、当町は何を達成したいなというのがあるんでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 伴走支援を受け入れるということで、ちょっと概要について御説  
明申し上げます。

報道等でももう既に御承知かと思いますが、この支援制度につきましては、地方創生を推進  
するための複数の国の職員が、現在の職務を行いつつ、チーム制により一つの市町村を担当し、  
これまでの職務経験等を生かして、地域課題の把握や政策立案等の助言を行うことの制度で  
ございます。

当町では、内閣府、経産省、国交省からそれぞれ1名ずつ、合計3名の担当が内閣総理大臣  
の任命を受けて派遣ということになります。

この支援につきましては、全国で申し上げますと60市町村の自治体がございますが、県内で

は唯一当町が採択を受けております。

課題ということで、解決ということでございますけれども、当町、本当に様々な課題がありますということでオーダーさせていただきました。いろいろ打合せをする中で、今喫緊の課題としましては、防災・減災も含めたこともあるんですが、庁舎の移転問題が今大きな課題となっておりますので、そういう課題解決のために御活躍いただきたい、支援いただきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 庁舎の建て替え、新規でというところを重きに置いて、その制度を活用するという認識でよろしいですか、町長。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 以前、3名の方お越しをいただいて、膝詰めでいろんなお話をさせていただきました。そんな中で、それぞれいろんな国のいろんな事業、地方へ行っているいろんな仕事をしたりとすることで、お一方は東北の災害復興もされたみたいです。今の内閣府の方も災害対応の仕事をされてるということと、国交省の方は、以前もやっぱり道づくりとかそういうことに携われたというようなことでございます。そういったことでは、災害復興のいろんな情報とかもたくさんお持ちだと思いますので、そういった知見をお借りしながら、どういった防災対策、できれば庁舎をどういう、国のいろんな有効な補助金を使ったり、そういったことなんかもアドバイスをいただけるんじゃないかなというふうに期待してございます。ただ、今はその思いはありますけど、相手さんがそうじゃなくてこっちというふうなことになるかもしれませんが、できれば防災の関係で御尽力をいただきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） ちょっと訂正的な話になるんですが、町長のお言葉なんか、皆さんで考えたお言葉なんか分かんですけども、我がらでつくるというふうなワードが何か見てたときあったんですよ、那智勝浦町の。その我がらでつくるという意味というのは自分らでつくるという意味やと思うんですけども、その地方創生の方に来てもらってやってもらうのが庁舎の建て替えというの、僕はもったいないと思うんですよ。庁舎というのは、働く方が働きやすいような環境をどないしてするかというのを考えて、ほんで広さどんぐらい要るねとか、災害のときどんなん要るねというのやったら、もうこれまでもすごい時間かけてたくさん議論されてこれらてると思うんで、それぐらいの、何ていうんですか、資料はたくさん持っておられると思うんですけども、そこをわざわざその人らにやってもらう必要性って何があるんですか。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 我がらでつくるという、10次の長期総合計画かな。それは委員さん方がつくられた言葉だと思います。それはもう賛否はどうか分かりません。とはいえ、私どもは庁舎を今までどんな形するとかと細かく検討したことはございません。場所も含めて、費用も含

めて、これからまさに、緊急防災事業債という起債が令和7年度末、令和8年3月で一度切れますので、その後、5年間延長あるかどうかということによって起債が利かないということであれば、財政的な裏づけも全くないわけですから、その辺も含めて検討する必要があるかなと思います。いろんな資料を持ってるって全くございません。申し訳ございませんが。いろいろ検討はしましたけど、きちっとしたものを持ってございませんので、そういったことでは御尽力いただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 庁舎建て替えについてちょっと関係することやとは思うんで一つ言わせてください。庁舎の建て替えというのはもうすごく大きな事業やと思ってます。ほかに常々解体してほしいものあるよとか、ほか何かもっと先せんあかんもんあるんちゃうかなというの、ほかの議員さんからもあるかと思います。そんな中で庁舎を建て替えるというお話というのは、財源が常々ないと言ってる当町の中でも大きな事業やと思いますんで、各課で風通しのいい、何ていうんですかね、連絡網というか、そういう取組をしていただきたいんですけども、ちょっと先般の委員会のときに、この課の人はこの課のことを知らんよとかいうことがあったんですけども、そういったことがあったというのは町長の耳にはもう入ってますか。そしたら本当に、やっぱりでっかい事業が目前にあるんで、ぜひ風通しのいい役場をつくっていただいて、いい庁舎にしてももらええんかなとも思いますが、そこもゆっくり検討していただいて、もっとほかにやることあったら、そっちを優先していただきたいをお願いします。

あと、すみません、観光機構の件なんですけど、令和7年度の予算についてはもう終わってるんで、翌令和8年なんですけども、そろそろ事業の成果というの、常々出さないといけない時期やともただ感じてまして、全国的に見ても、そういったDMO方式で設置しないところもありました。実際、僕もあんまり分かってないんですけども、住民の皆さんから見ても、観光機構って何しやるんという方もいますので、令和8年度に、一旦なしでもええんちゃうかというぐらいのお考えはないですか。担当課でもどちらでも。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） すみません、観光機構、私も実は発足のときから観光機構の事務局長として務めさせていただきました。当時はコロナ禍とスタートが同じで、いろんな形で取組はできませんでした。誘客はコロナでできなんだんですが、できない分、当時は旅行業者を、要はエージェントさんをたくさん呼んで、那智勝浦町を知っていただくというような取組をたくさんさせていただきました。また、オンラインで、当時はやりましたオンライン観光といいますか、オンラインでというような事業もさせていただきました。現在では、本当にインバウンドが増加する中で、英語、本当にいろんな多国語が飛び交う中でも、窓口ではすごく多忙な業務に当たっていただいております。そしてまたコロナ禍での宿泊クーポン事業、そしてまた満足度調査、GPS調査、様々な取組を行ってきていると思います。本当にDMOらしい取組を行っていただいていると思っております。

なので、令和8年度も今以上にDMOとして頑張っていて、また、補助金の支出についてはもちろんきっちり精査しながら、引き続き補助金として支出できれば、適正な補助金を支出できればなというふうに思っております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） その先の話ですが、そのときにしっかり考えられるような目に見える施策をぜひやっていただいて、結果が本当に住民のためになっているかというところに直結するようにしていただきたいなと思います。

あと、すみません、ちょっと戻るんですけども、町長の政治姿勢についてというところで、ちょっとごめんなさい、聞くの忘れたんです。あかんかったらあかんと言ってください。町長の近い方からちょっと先般、進言をいただきまして、町長を助けたってくれと言われて、僕はそこまで立派な議員でもないんで、一生懸命考えました。考えたんですけども、別に僕、そんなに町長に対して邪魔しやるわけでもないしというところで、何が一番ええんやろうと思ったら、やっぱりこの議会でもそうなんですけども、道の駅なちのこととか、ちょっとこの前まで言いやった懸泉堂のこととか、あとは、最近、競売にかけたシーハウスのこととか、そういったことの何かにつけてなんですけど、スピード感がちょっとないなというところがやっぱりあかんのかなと思ったんですよ。運営として。そういうことを、恐れながらになるんですけども、町長が町政を運営するに当たって、やはりその判断をスピード感を持ってやるということをやっていたほうがええんちゃうかなと。

懸泉堂については、教育委員会さんにいろんなことをというふうにやってたりというところなんですけども、もう常々言うてますが、町長判断でええなもん壊してしまえと言うたらそれで終わりやったと思うんですよ。

道の駅も、あかんかったらあかんと言ってくださいね。道の駅ももう一旦閉めるかやったらもう閉めるかでもうええと思うんですよ。だから、大将なんで、がっとうやったってもろたらええんかなというところにたどり着きました。ちょっとそういうふうな町長の近い人からがっとうと言われて、もうどうしてええかも分からないので、取り留めのない話になりました。お願いします。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 今、シーハウス、競売とおっしゃられましたけど、競売ではございませんので、公売でございます。

近い人って私ちょっと存じ上げないんですけど、誰かに私頼んで、議員さんに何か言ってほしいと言った覚えは一切ございませんので、それは誤解なしでお願いしたいと思います。

スピード感、それはおっしゃるとおりです。私はスピード感を持ってやっていきたいと思っています。私、町長になって、クリーンセンターが十数年全然決まらずに、私になって、場所も決めて、規模も決めて、やっと形見えてきて、この秋以降かな、今はもう試験的にやっていますが、なりました。それこそ今まで何もできてなかったやつをしました。あれがなぜ遅れたか

というのは、私ども町当局もそうなんですが、議会のほうでも一度総括されて、どこが問題だったん、こんなになぜ延びたんだというようなことも検証いただいたほうがいいんじゃないかなと思うぐらい遅れてます。本来であれば、もう十分早く完成されてて、町の庁舎も、それが終わってたらどんどん話ができてたはずなんです。

そういう中で、一つは消防本部の高台移動。これは町長になったときに全然検討してませんでした。緊急防災事業債が、この前の5年前に切れるというのを聞いて、これはもう緊急防災事業債が切れるんだったらもう今やらんとあかんということで、2年で造り上げました。それは本当に私、自分で言うのもなんですけど、もうかなり職員にも無理言うて、それができました。確かにおっしゃるようにスピード感ないと言うかもしれません。私はそういったことをもってやってきました。それだけはちょっと知っておいていただきたいなというふうな思うことと、先ほど商品券の関係ありました、平成2年の年度当初で、その1月に多分新型コロナが発見されて、町内に移動制限かかる。3月にたしか小学校も閉める、登校しないでくれというふうな話の中で、やっぱり私、まちなか歩いたときに、本当に商店街、大変にお客さん全然来ないというようなことで、令和2年の3月議会の当初予算で、追加議案で、1人3万円の商品券

※1

を、これは全国で初めてです。真水です。これは報道関係からいうと、日本で一番早かったですよ。私はやっぱりまちなかに出て、さっきから言うように、声なき声というか、見たときに、やっぱりまずは商工業の方々が大変困っていると。だから私、予算を計上して、そういうふうなことをしました。そういったことをちょっと見ていただいて、確かにスピード感ないのあります。

道の駅についても、風呂を閉めてやりますと言いましたけど、皆さん方御意見をいただいて、当面予算も取って延ばしているところで、今日も何回もやり取りさせてもらってますけど、早くお客さんが喜んでもらうような道の駅にしていきたいというふうに思ってますので、そういったことは変わりございません。

あと、風通しということで、ちょっと先に戻るんですけど、風通しがいいように、毎週月曜日には課長会議をして、自分の課のことじゃなくて全部のことを知ってくださいよというようなことで、この間御指摘いただいたこともすぐ報告いただいて、課長さん方でみんなと、もっと頑張らなあかんねというふうな話をしたところでございます。

DMOがなかなか効果が見えないという話もございました。DMOというのは、外向けにPRする、町民向けのPRする団体ではないので、例えば、タイム誌に載りましたよね。世界で最もすばらしいところ。これは和歌山県庁でも分析してますけど、その前に、全国の14の団体で先進地、アッパーな海外のお客様を試験的に実証実験でいろんなメニューをつくるという中で、海外プロモーションしました。その中で、那智勝浦町に目が留まって、そういったことだという分析もされてます。そういった意味で、タイム誌に載るということは、何千万円とか何億円のすごいPR効果があると思います。ただ、そういったことは、観光機構とは別と考える

んじゃないくて、それは一生懸命頑張ったからこそタイムに載ったということは私自身も思っていますから、そういったことも含めて一度見直していただくということも必要じゃないかなというふうに思います。

御指摘のように、これからもスピード感を持って一生懸命頑張らなくてはいけないと思っていますので、どうかいろいろ御意見をいただければと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。終わりです。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） すみません、最後に1点言い忘れがありまして、申し訳ないです。すみません。これで終わるんで。バスケットコートが、前、僕ちょっと屋根ないのつらいよというところで、そういった意見ないですかという話させてもうて、今度、木戸浦の9,100万円の事業の中も、人工芝じゃなくて天然芝やというお話で、屋根ないんやねという話。時間外でちょっと聞かせてもうたら、すごいお金が要るということやったんですけども。ちなみになんですが、くろしおスタジアムで、佐野のくろしおスタジアム、新宮の、あれがグラウンド全部なんか屋内っぽくてあるやつだけなんか分かんのですけども、20年以上たつんですけども、2億6,300万円なんですよ。建築費が。当時どうやってやったか分かんのですけど、そやから、見た感じにはあんまり、僕ちょっとほんまに日焼け嫌なんですよ。今、お母さん方にしろ子供らにしろ、日焼けちょっと気にする人もおるんで、あずまやレベルじゃなくてちょっとした屋根とかも、この先考えてもらえたらありがたいなと。それを最後にお聞かせください。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 日よけのテント、私も色黒ですぐ黒くなっちゃうんで、避けたほうがいいかなと思うんですけど、テントについては考えてます。ただ、今、防球ネットとか、どこにテントを置くのが一番いいのかというのは、スポーツ関係者とか、今よく使ってらっしゃる方、公園にしますから子供さん方も含めて、どこがいいかというようなことを、これから場所を決めていきたいと思っています。できる限り暑さ対策も含めて、雨よけも含めて、そんなことは設置をしていく予定にしております。ただ、予算に限りございますので。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 大変失礼な質問もありましたが、これで私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（曾根和仁君） 9番松本議員の一般質問を終結します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~


15時36分 延会